第2回 年金資産管理運用委員会 資料

平成30年度運用実績報告 および 代替投資ファンドの採用他について

平成30年8月20日

鹿児島県病院企業年金基金

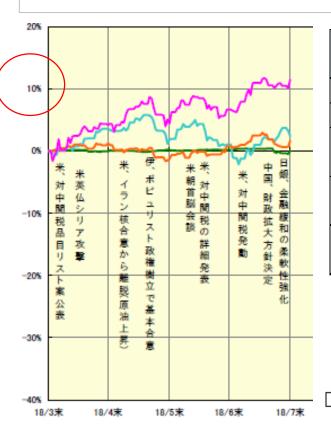
資料作成日:2018年8月10日

目次

平成30年度 市場の概況	2頁
運用実績の振り返り 2018年4月〜2018年7月	3頁
第1回委員会決定によるファンド入替結果報告	8頁
代替投資カテゴリーでの新ファンド採用について	16頁
新ファンド採用に伴う「年金資産の運用に関する基本方針」別表の一部変更について	27頁
国内債券運用額の減額について	31頁
スチュワードシップ・コードへの運用受託機関の対応方針	36頁

平成30年度 市場の概況(2018年4月~2018年7月)

- 【株式】内外株式は良好な企業業績や原油価格の上昇を背景に期前半にかけて上昇も、米中通商摩擦への警戒や欧州政治の混乱と新興国市場の不安定化を受け、反落しましたが、堅調な雇用や企業決算、貿易摩擦懸念後退等による米株高で日本株も7月中旬にかけ上昇もその後頭打ち。
- 【金利】原油価格や期待インフレ率の上昇を背景に米10年債利回りは一時3%超まで上昇も、リスク回避姿勢が強まったことで低下に転じました。ECB が来年夏まで政策金利を据え置くとしたことも海外金利の低下に繋がりましたが、欧州政治不安から周縁国の対独スプレッドは拡大しました。7月下旬に日銀の政策変更への思惑で10年国債利回りは大幅上昇、米10年債利回りも7月下旬に上昇。
- 【為替】 為替は米長期金利の上昇や堅調な米経済指標を受けて、ドル高円安が進行しました。ユーロについては、南欧における政治不安やECBが早期にマイナス金利を解除するとの見方が後退したことで、対ドル対円で売られました。7月は中旬まで円安傾向も後半で反転しました。



資産	ベンチマーク			収益	率		
貝烓	ヘンテマーク	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期
国内債券	NOMURA-BPI(総合)	-0.07%	0.23%	0.04%	0.20%	-0.18%	0.02%
国内株式	TOPIX(配当込)	3.55%	-1.67%	-0.76%	1.05%	1.30%	2.37%
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	1.21%	-2.46%	2.07%	0.76%	0.86%	1.62%
グト国很分	FTSE世界国債インデックス(フルヘッジ)	-0.71%	-0.05%	0.20%	-0.56%	-0.48%	-1.04%
外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース)	4.19%	0.17%	2.18%	6.65%	4.50%	11.46%
が国体式	MSCI KOKUSAI(円ヘッジ)	1.45%	1.06%	0.13%	2.66%	3.12%	5.86%
為替	円/ドル(ロンドン16時)	2.89%	-0.71%	1.95%	4.15%	1.06%	5.26%
何 省	円/ユーロ(ロゾン16時)	1.08%	-4.07%	1.97%	-1.12%	1.28%	0.14%

外国株式

外国債券

国内株式

国内债券

報告事項

運用実績の振り返り

平成30年度運用実績(2018年4月~2018年7月)

<2018年4月~2018年7月>

	資産▫	内訳▪	前期末時価総額 <2018年3月末> (円)	全体構成比 (%)	時価総額(円) (2018年7月末)	全体構成比	修正簿価平残 (円)	総合収益(円)	修正総合収 益率(%)	時間加重収益率(%)
	国内債券	国内债券小計	907,964,404	15.0%	897,023,133	14.6%	897,287,882	226,450	0.03%	-
	国内株式	国内株式小計	909,370,616	15.0%	938,184,010	15.2%	923,313,028	19,194,884	2.08%	-
伝統	外国債券	外国債券小計	877,001,235	14.5%	894,003,800	14.5%	906,677,027	5,168,142	0.57%	-
資産	外国株式	外国株式小計	895,962,470	14.8%	929,088,161	15.1%	877,027,969	94,329,200	10.76%	-
生	短期資産	短期資産小計	132,405,956	2.2%	151,286,344	2.5%	118,839,690	-9,783	-0.01%	-
		伝統資産小計	3,722,704,681	61.5%	3,809,585,448	61.9%	3,723,145,596	118,908,893	3.19%	-
	債券戦略	PIMCO/GCOS	305,542,960	5.0%	305,249,452	5.0%	305,542,960	-293,508	-0.10%	-0.10%
	复夯联略	BlueBayクレシ*ットLS	0	0.0%	299,504,787	4.9%	74,305,335	1,258,082	1.69%	0.42%
オル	損害保険	ネフィラ損害保険戦略	285,667,408	4.7%	282,392,784	4.6%	285,667,408	-3,274,624	-1.15%	-1.15%
タナ	国内株式	内株サスティナブル(74F)	243,331,725	4.0%	205,519,041	3.3%	224,320,557	12,202,431	5.44%	4.68%
ر ج	国内休丸	国内株式MN(101F)	107,279,883	1.8%	107,050,005	1.7%	107,279,883	-229,878	-0.21%	-0.21%
1 ブ	マルチ	DRF(184F)	100,279,617	1.7%	177,661,344	2.9%	126,332,593	394,879	0.31%	-0.29%
	アセット	GARS	334,310,645	5.5%	0	0.0%	244,762,643	-9,063,940	-3.70%	-2.76%
	外国株式	Kairos	303,705,055	5.0%	311,629,226	5.1%	303,705,055	7,924,171	2.61%	2.61%
	短期資産	キャッシュ	74,751	0.0%	103,014	0.0%	3,341,055	-4	0.00%	0.00%
	オ	ルタナティブ小計	1,680,192,044	27.8%	1,689,109,653	27.5%	1,675,257,489	8,917,609	0.53%	0.00%
	一般勘定	一般勘定	650,549,691	10.7%	653,814,966	10.6%	650,894,162	2,719,489	0.42%	0.42%
	オルタナ	ティブ+一般勘定	2,330,741,735	38.5%	2,342,924,619	38.1%	2,326,151,651	11,637,098	0.50%	-
	Ì	資産合計	6,053,446,416	100.0%	6,152,510,067	100.0%	6,049,297,247	130,545,991	2.16%	-

資産全体では2%を 超えるところまで回復

IJ	バランス契約	内訳▫	前期末時価総額 <2018年3月末> (円)	全体構成比 (%)	時価総額(円) (2018年7月末)	全体構成比 (%)	修正簿価平残 (円)	総合収益 (円)	修正総合収 益率(%)	時間加重収益率(%)
	国内債券	標準スタイルミックス	542,964,188	23.6%	532,366,830	22.5%	532,373,823	433,918	0.08%	0.08%
	国内株式	標準スタイルミックス	519,723,043	22.5%	543,374,496	22.9%	533,747,314	13,896,496	2.60%	2.56%
リバ	外国債券	標準スタイルミックス	577,375,799	25.0%	598,735,963	25.3%	607,139,135	9,389,294	1.55%	1.57%
ラ		33F(パッシブ)	205,437,050	8.9%	212,584,918	9.0%	205,064,432	23,170,450	11.30%	11.39%
ス	外国株式	202F(ク゚ローパルコア型)	327,575,616	14.2%	331,594,887	14.0%	309,094,184	49,063,751	15.87%	15.71%
		小計	533,012,666	23.1%	544,179,805	23.0%	514,158,616	72,234,201	14.05%	13.96%
	短期資産	短期金融資産(50F)	132,346,613	5.7%	151,227,005	6.4%	118,780,347	-9,779	-0.01%	-0.01%
	合計		2,305,422,309	100.0%	2,369,884,099	100.0%	2,306,199,235	95,944,130	4.16%	4.14%

伝統資産運用部分 (リバランス)は4%超

リバランスファンド:収益率推移

■ リバランスファンド

(時間加重収益率)

資産	ベンチマーク		収益率									
貝炷	7,57,4-7	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期					
国内債券	NOMURA-BPI(総合)	-0.07%	0.23%	0.04%	0.20%	-0.18%	0.02%					
国内株式	TOPIX(配当込)	3.55%	-1.67%	-0.76%	1.05%	1.30%	2.37%					
】 外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	1.21%	-2.46%	2.07%	0.76%	0.86%	1.62%					
/ 四	FTSE世界国債インデックス(フルヘッシ))	-0.71%	-0.05%	0.20%	-0.56%	-0.48%	-1.04%					
人 外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース)	4.19%	0.17%	2.18%	6.65%	4.50%	11.46%					
外国体式	MSCI KOKUSAI(円ヘッジ)	1.45%	1.06%	0.13%	2.66%	3.12%	5.86%					
為替	円/ドル(ロンドン16時)	2.89%	-0.71%	1.95%	4.15%	1.06%	5.26%					
何日	円/ユーロ(ロゾン16時)	1.08%	-4.07%	1.97%	-1.12%	1.28%	0.14%					
リバランス	内訳	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期					
リバランス国内債券	内訳 MUTB標準スタイルミックス	4月 -0.05%	5月 0.24%	6月 0.07%		7月 -0.18%						
							0.08%					
 国内債券	MUTB標準スタイルミックス	-0.05%	0.24%	0.07%	0.26%	-0.18%	0.08% 2.56%					
国内债券	MUTB標準スタイルミックス MUTB標準スタイルミックス	-0.05% 3.64%	0.24% -1.69%	0.07% -0.68%	0.26% 1.18% 0.51%	-0.18% 1.36% 1.05%	通期 0.08% 2.56% 1.57% 13.96%					
国内债券国内株式外国债券	MUTB標準スタイルミックス MUTB標準スタイルミックス MUTB標準スタイルミックス	-0.05% 3.64% 1.29%	0.24% -1.69% -2.77%	0.07% -0.68% 2.05%	0.26% 1.18% 0.51%	-0.18% 1.36% 1.05% 3.38%	0.08% 2.56% 1.57%					
国内债券 国内株式 外国债券 外国株式	MUTB標準スタイルミックス MUTB標準スタイルミックス MUTB標準スタイルミックス アクティブ	-0.05% 3.64% 1.29% 3.97%	0.24% -1.69% -2.77% 3.20%	0.07% -0.68% 2.05% 2.73%	0.26% 1.18% 0.51% 10.24% 2.75%	-0.18% 1.36% 1.05% 3.38% 1.35%	0.08% 2.56% 1.57% 13.96%					

外国株式を中心に、 ベンチマークを上回る 実績を上げている。

代替投資: 収益率推移

■ 代替投資

(時間加重収益率)

資産	ベンチマーク			収益	率		
貝炷	ハンテマーク	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期
国内債券	NOMURA-BPI(総合)	-0.07%	0.23%	0.04%	0.20%	-0.18%	0.02%
国内株式	TOPIX(配当込)	3.55%	-1.67%	-0.76%	1.05%	1.30%	2.37%
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	1.21%	-2.46%	2.07%	0.76%	0.86%	1.62%
介国限分	FTSE世界国債インデックス(フルヘッシ゛)	-0.71%	-0.05%	0.20%	-0.56%	-0.48%	-1.04%
┃ ┃ 外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース)	4.19%	0.17%	2.18%	6.65%	4.50%	11.46%
外国体式	MSCI KOKUSAI(円ヘッジ)	1.45%	1.06%	0.13%	2.66%	3.12%	5.86%
人 為替	円/ドル(ロゾン16時)	2.89%	-0.71%	1.95%	4.15%	1.06%	5.26%
柳田	円/ユーロ(ロゾン16時)	1.08%	-4.07%	1.97%	-1.12%	1.28%	0.14%
代替投資	内訳	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期
国内債券	アンコンストレインド(ヘッジ外債)	-0.17%	0.08%	-0.15%	-0.24%	0.16%	-0.09%
国的俱分 ————————————————————————————————————	アクティブ	-0.04%	0.24%	0.08%	0.28%	-0.17%	0.10%
	低 β·高配当利回り	2.97%	-1.75%	-0.26%	0.91%	-0.55%	0.35%
国内株式	最小分散投資	4.51%	-0.94%	0.41%	3.96%	-1.15%	2.76%
	パッシブ	3.54%	-1.62%	-0.80%	1.05%	1.25%	2.31%
外国債券	パレート為替アクティブ`ヘッシ゛	-0.89%	-0.59%	0.37%	-1.11%	-0.35%	-1.46%
77四很分	パッシブ(フルヘッシ゛)	-0.79%	-0.13%	0.24%	-0.68%	-0.52%	-1.20%
外国株式	最小分散投資(為替ヘッジ)	0.83%	0.31%	1.17%	2.32%	2.73%	5.12%
7 P I T T T T T T T T T T T T T T T T T T							

外国債券·外国株式 は円高対策に、為替 ヘッジした商品を配置

オルタナティブ: 収益率推移

■ オルタナティブ

(時間加重収益率)

資産	ベンチマーク		収益率									
貝圧		4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期					
国内債券	NOMURA-BPI(総合)	-0.07%	0.23%	0.04%	0.20%	-0.18%	0.02%					
国内株式	TOPIX(配当込)	3.55%	-1.67%	-0.76%	1.05%	1.30%	2.37%					
外国債券 外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	1.21%	-2.46%	2.07%	0.76%	0.86%	1.62%					
71四间分	FTSE世界国債インデックス(フルヘッシ))	-0.71%	-0.05%	0.20%	-0.56%	-0.48%	-1.04%					
外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース)	4.19%	0.17%	2.18%	6.65%	4.50%	11.46%					
外国体 基	MSCI KOKUSAI(円ヘッジ)	1.45%	1.06%	0.13%	2.66%	3.12%	5.86%					
為替	円/ドル(ロンドン16時)	2.89%	-0.71%	1.95%	4.15%	1.06%	5.26%					
河	円/ユーロ(ロンドン16時)	1.08%	-4.07%	1.97%	-1.12%	1.28%	0.14%					
オルタナティブ゛	内訳	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期					
債券戦略	PIMCO/GCOS	0.60%	-0.42%	0.85%	1.02%	-1.10%	-0.10%					
リカ 製噌	BlueBayクレジットLS					0.42%	0.42%					
損害保険	ネフィラ損害保険戦略ファンド	-1.06%	0.20%	-0.10%	-0.97%	-0.18%	-1.15%					
国内株式	サスティナブル成長銘柄投資	2.49%	2.93%	-0.22%	5.26%	-0.55%	4.68%					
当內休式	マーケットニュートラル	0.19%	-1.12%	-0.38%	-1.31%	1.11%	-0.21%					
マルチアセット	DRF	0.53%	-1.17%	-1.03%	-1.66%	1.39%	-0.29%					
(N/) E 9F	GARS	-0.11%	-2.07%	-0.56%	-2.72%	_	-2.72%					
外国株式	Kairos	-0.56%	0.12%	3.75%	3.29%	-0.66%	2.61%					
一般勘定	第一生命	0.10%	0.11%	0.10%	0.31%	0.11%	0.42%					

GARSを解約、Blue BayクレジットLSファ ンドに切り替えを実施 報告事項

ファンド入替報告

平成30年の運用計画:変更案 ① 債券戦略ファンドの採用 第1回年金資産管理運用委員会資料再掲

政策AM	構成比	内訳	構成比	3末時価残高	3末構成比	期初リバランス	構成比	4末時価残高	4末構成比	増減	増減後残高	構成比	戦略兄	 川構成比	商品名		
DX (1111	147%20	BM運用	9.0%	542.964	9.0%	-11.000	8.8%	531,693	8.6%	2011/50		147%20	12/12/3	111779020	І Інтин		
国内債券	15.0%		6.0%	365.000	6.0%	11,000	6.0%	364.443	5.9%								
						00.000											
国内株式	15.0%	BM運用	9.0%	519,723	8.6%	20,000	8.9%	559,286	9.1%								
		代替運用	6.0%	389,648	6.4%		6.4%	403,340	6.6%	<u>5%</u>							
外国債券	15.0%	BM運用	10.0%	577,376	9.5%	32,000	10.1%	617,204	10.0%								
71日度が	1 0.070	代替運用	5.0%	299,625	4.9%		4.9%	297,015	4.8%	(-	GARS(マルチ	アセット)を解約し	ノ、 債券単	比略の		
ᄱᄝᄴᆠ	15.0%	BM運用	9.0%	533,013	8.8%		8.8%	554,170	9.0%								
外国株式	15.0%	代替運用	6.0%	362,950	6.0%		6.0%	367,834	6.0%	0% BlueBayクレジットロングショートファンドに入替0%							
	短期資産		2.0%	132,481	2.2%	-41,000	1.5%	119,477	1.9%	<u> </u>							
	小計		62.0%	3,722,779	61.5%	0	61.5%	3,814,461	62.0%								
		/≠ ₩ ₩⊾m⁄z	5.0%	305,543	5.0%		5.0%	307,364	5.0%		307,364	5.0%	0.00/	/≢ ₩ ₩⊾m⁄z	GCOS		
		債券戦略 5	5.0%							300,00	300,000	4.9%	9.9%	債券戦略	BlueBay		
			5.8%	243,332	4.0%		4.0%	249,399	4.1%	-43,00	206,399	3.4%	5.0%	性 国内	サスティナブル集中投資		
オルタナ	28.0%	株 国内	0.0%	107,280	1.8%		1.8%	107,489	1.7%	-7,00	100,489	1.6%	5.0%	株 国内 式	マーケットニュートラル		
ティブ	20.0%	外国	5.0%	303,705	5.0%		5.0%	302,017	4.9%		302,017	4.9%	4.9%	外国	Kairos		
		フリチマセ…し	7.2%	334,311	5.5%		5.5%	333,948	5.4%	-333,94	18 0	0.0%	3.0%	マルチアセット	GARS		
		マルチアセット	7.2%	100,280	1.7%		1.7%	100,816	1.6%	83,94	184,764	3.0%	3.0%	マルナノセット	DRF		
		損害保険	5.0%	285,667	4.7%		4.7%	282,640	4.6%		282,640	4.6%	4.6%	損害保険	ネフィラ		
	小計		28.0%	1,680,117	27.8%	0	27.8%	1,683,674	27.4%		0 1,683,674	27.4%					
	一般勘定		10.0%	650,550	10.7%		10.7%	651,218	10.6%								
	合計		100.0%	6,053,446	100.0%		100.0%	6,149,352	100.0%						(単位:千円、%		

- オルタナティブ運用部分の戦略配分の見直し。
 - ①債券戦略 5.0%→10.0%、②株式(内外) 10.8%→10.0%、 ③マルチアセット 7.2%→3.0%
- 債券戦略 = 株式戦略とし、戦略が株式に過度に片寄らないよう配慮する主旨。

資金移動

債券戦略(5%→10%)

- (1) GARS(マルチアセット戦略)解約 6月6日基準で全額解約し、同契約内で短期資産(キャッシュ)に振替
- (2) BlueBay(債券戦略)購入 上記GARS解約資金のうち、6月15日基準で300,000,000円をBlueBay購入資金に充当

株式戦略(10.8%→10%)

(1) サスティナブル集中投資(国内株式戦略)一部解約 6月13日基準で 50,000,000円解約し、DRF(マルチアセット戦略)契約に振替

マルチアセット戦略 (GARS解約後1.7%→3%)

- (1) BlueBay購入後の短期資産(キャッシュ)残高6月29日基準で 27,000,000円をDRF(マルチアセット戦略)契約に振替
- (2) 上記記載のサスティナブル集中投資一部解約資金と合わせると、DRF契約は77,000,000円の増額となった。

新規採用ファンド

BlueBay クレジット・ロングショート戦略

BlueBay International Investment Grade Absolute Return Bond Fund

プロダクトに係る説明事項 ①

鹿児島県病院企業年金基金 御中

2018 年 6 月 8 日 三井住友信託銀行株式会社

候補プロダクトに係る説明事項

「運用委託に関するガイドライン (ヘッジファンド)」 (2018 年 6 月 8 日付) に基づき、当該ガイドライン 「5. 遵守事項(ア) (1)」 に定める候補プロダクトに係る説明事項を、下記の通り提示いたします。 記

1. 組入れプロダクト

BlueBay Asset Management LLP 社の運用するルクセンブルグ籍契約型投資信託 「BlueBay Funds International - BlueBay International Investment Grade Absolute Return Bond Fund (Class E - JPY Base Class)」

2. プロダクト概要

投資対象	金利・債券・株式・商品の現物・先物等 投資適格未満の債券の組み入れは25%以内とし、B格未満の債券に投資しま
	投資過程不何の資券の配券八40は2070以内とし、D 性不何の資券に投資しません。
運用スタイ	
ル、運用目標	多彩な投資商品とテクニックを用いて、ロング及びショート・ポジションを
主要なリスク 等	取っていく、絶対リターン型の戦略です。
	[目標収益率] (*1)
	ICE BofA Merrill Lynch Euro Currency 3-Month Deposit Offered Rate
	Constant Maturity Index + 3%
	[目標標準偏差]
	年率 5%以下
	[新規投資金額] (*2)
係る制約、 申込・解約手	200, 000, 000 円以上 1 円単位
数料等	[追加投資金額] (*2)
	1,000,000 円以上1円単位
	 [口座維持最低保有残高] (*2)
	200,000,000円(これを下回った場合、強制的に全解約となる可能性がある。)
	「解約単位」
	1円単位、または 0.001 口単位
	[購入申込・着金期限](*3)
	購入目のルクセンブルグ時間 12 時までに申込書送付。購入日の 3 営業日後
	までに着金。
	[売買価格基準日]
,	申込日当日
	[購入日・解約日]
	毎週金曜日
	[解約申込期限] (*3)
	解約日のルクセンブルグ時間 12 時までに申込書送付。

Ver. 18/03

[スイング・ブライシング] 当ファンドの投資対象であるマスターファンドはスイング・プライシング制 度を採用しており、各基準価額算出日においてファンド全体への資金純流入 額が一定のしきい値を超えた場合は基準価額を上方に、資金純流出額が一定 のしきい値を超えた場合は基準価額を下方に調整します。基準価額調整幅 (上限2%)およびしきい値は取引コスト等を反映して決定されます。 [解約資金に関する特記事項] 解約資金は解約日から3営業日以内に送金予定(※)。 (※)ファンド側の裁量により、解約資金の支払いが4営業日目以降となる 場合がある。また、ファンドの総口数の 10%を超える解約申込があった場 合、ファンド側の裁量により解約日が最長14日間先延ばしされる可能性が ある。解約資金の支払い及び解約日の延期については、三井住友信託銀行が 投資家に対して速やかに報告を行う。 [留保金ほか解約手数料] *営業日:ルクセンブルグ、ロンドンの銀行営業日(除く12月24日) 運用報酬・管 [運用報酬] 理費用(*4) 運用報酬: 年率 0.60% その他費用:実費 決算日 毎年6月30日 配当 なし

- (*1) ユーロベースで ICE BofA Merrill Lynch Euro Currency 3-Month Deposit Offered Rate Constant Maturity Index の期待収益率を 3%上回る水準を目標とした運用を行い、ファンド内で為替ヘッジを実施。円ベースの目標収益率は、為替ヘッジに関するコスト及び市場環境により変動します。
- (*2) 顧客1口座あたりの金額

日次

時価評価

- (*3) 上記の日数等は目論見書上の規定であり、弊社宛ての購入および解約の申込期限は上記の期限 に対して原則3営業日前となります。なお、弊社の判断で当ファンドの購入・解約にかかる取引 日(タイミング)を分散させる場合がございます。
 - (*3)については、購入・解約の事務をお客様との運用協議に基づき行いますので、これを踏まえた具体的なスケジュールに関しましては、営業担当者に事前にご確認ください。
- (*4) 別途年金信託報酬がかかります。

3. ディスクロ帳票上の取扱い

取引株数については、約定明細が届き次第登録します。休日等により、約定月の翌月初第3営業 日までに約定明細が到着しない場合には、当該取引は当月末の信託帳票上、外貨預金として計上 されます。その場合、外貨預金計上された翌月に約定処理され、翌月末の信託帳票に投信として 計上されます。

4. 対象有価証券に係る開示

プロダクトに係る説明事項 ②

当プロダクトは、金融商品取引業等に関する内閣府令に定める対象有価証券(*1)に該当します。 法令の規定に基づく信託財産状況報告書の記載事項のうち、対象有価証券の状況に係る事項(*2) については、別紙をご参照ください。

- (*1)金融商品取引業等に関する内閣府令第九十六条第四項
- (*2) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第十九条第七項

5. 年金信託報酬額

所定の計算期間における月末時価残高の平均に、信託報酬率を乗じて算出する. 計算期間、率その 他の取扱いは別に定める.

6. スイング・プライシングについて

当ファンドでは、スイング・プライシングを採用しています。詳細は「別添資料:スイング・プライシングについて」をご参照ください。

7. 説明事項の変更等

上記の説明事項について変更の必要が生じた場合は、弊社から変更事項について説明を行うもの とする。

以上

■ BlueBayファンドに係る説明・確認事項については、 運用執行理事が三井住友信託銀行から説明を受け 不明点について質問し、内容の確認を行いました。 (別添資料:スイング・プライシングについて)

1. スイング・プライシングとは

スイング・プライシングは、信託財産留保金制度と同様、ファンドにおける購入・解約に伴う取引コストの影響からファ ンド資産を保全する仕組みです。

信託財産留保金制度では、すべての購入・解約について一定率が取引コスト見合いとしてファンド資産に留保されますが、スイング・プライシングでは、特定日における購入額/解約額を合計した純流出入額の絶対値がファンド資産の一定割合(スイングしきい値)を上回る場合のみ、基準価額が上下に変動することにより、購入者/解約者が実質的な取引コストを負担する点が異なります。(「パーシャル・スイング方式」)

(図 1) スイング・ブライシング導入前



取引費用はファンド資産から支弁 結果として、投資家A/B以外の投資家が負担

スイング・プライシング導入後



取引費用は投資家A/B自身が負担 投資家A/B以外の投資家への影響は抑制される

(注)取引コストの負担が必要になるのは、 特定日における購入/解約額の総合計がファンド資 産の一定割合(スイングしきい値)を上回る場合のみ

※スイングしきい値の超過有無は、当ファンドが投資対象とするマスターファンドを基準に判定されます。

2. スイング・プライシングの仕組み

ある取引日の購入・解約資金の合計がファンド総資産に対して一定以上の純資金流入または純資金流出となる場合(つまり、スイングしきい値に抵触する場合)に、ファンドの基準価額が一時的に上方または下方に修正(スイング)されます。

図2の通り、当該日における一定以上の資金異動があった場合に、ファンドの基準価額自体が、一時的に変動する 占が特徴です。

(図2) 1

基準価額の推移イメージ

※基準係額の変勢率は「スイング係数」と呼ばれ、ファンドごとに異なる値が設定されます。 (図はスイング係数が0.05%の場合)
5場合

純流出額がスイングしきい値を上回る場合





10,000円 9,995円 10,000円 4事係額が一時的に 下方権正される T-1 取引日(T) T+1 (解約日)

例:口敷指定での解約、全解約の投資家の場合 解約時の払い出し金額(投資口数×取引 BNAV)が 減少することで、解約投資家が取引コストを負担

実質的にスイングした基準価額は翌日以降にマスターファンドへの大きな資金フローがなくスイングしきい値を超過 しなかった際には当該スイングの影響がなくなるため、その影響は一時的で、中長期的なファンド・パフォーマンスへ の影響はございません。ただし、月末にスイングが起きた場合には、運用実績とは無関係に、同月及びその翌月の基 準価額騰客率に影響が及ぶ可能性がある点につき、予めご了承ください。 以上

Ver. 18/03

プロダクトに係る確認書(抜粋)

201			

	2018年3月31日現在
名称	BlueBay Funds International - BlueBay International Investment Grade Absolute Return Bond Fund (Class 6 - JPY Base Class)
形盤	ルクセンブルグ籍契約型投資信託
ファンド運用開始日	2011/5/24(マスターファンド)
基本方針	広範な投資ユニバースの中でリターンを獲得できる投資機会を見出し、様々な商品や投資手法を利用することで、市場の上昇を以下落を活用するよう設計されています。主に投資適格側に投資し、ダウンサイド・リス を最小化しながら魅力的なリケーンを挙げることを目標に適用を行っていきます。
運用スタイル	多彩な投資商品とテクニックを用いて、ロング及びショート・ポジションを取っていく、絶対リターン型の戦略です。
運用プロセス	設資書情優、無格付付機、クロス・オーバー優、ソブリン債を含む10,000銘柄以上が設算ユニバースです。この中からスクリーニングを行った約400発行体に投資対象を絞り込みます。ボトム・アップによる銘柄分析で、電の影情の信用力を判断します。その後市温度頃にはしたファンダンタルスによる銘柄分析が行われ、ボートフォリオのモニクリングとリスク・コントロールは投資プロセスを通じて実施されます。
投資対象	金利・便券・株式・商品の現物・先物等 役表適格未満の優券の組み入れは25%以内とし、B格来溝の優券に投資しません。
目標収益率(+1)· 目標標準備差	目標収益率:ICE BofA Merrill Lynch Euro Currency 3-Month Deposit Offered Rate Constant Maturity Index - 3% 目標機能優差: 年率5以下
投資開始後の情報開示	月次運用報告 / 四半期次運用報告
インベストメント・マネージャー	BlueBay Asset Management LLP
インベストメント・アドバイザー	BlueBay Asset Management LLP
デポジタリー	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
アドミニストレーター	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
ベイイングエージェント	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
監査法人	PricewaterhouseCoopers, Société à responsabilité limitée
リーガルアドバイザー	ルクセンブルグ : Arendt & Medernach
新規投資金額(#2)	200,000,000円以上1円単位
追加投資金額(+2)	1,000,000円以上1円単位
口座報持最低残高(*2)	200,000,000円(これを下回った場合、強制的に全解約となる可能性がある。)
運用報酬	年率0.80%
成功報酬	tal
その他費用	実費
購入日	毎週金曜日
購入申込-着金期限(+3)	購入日のルクセンブルグ時間12時までに申込書送付。購入日の3営業日後までに着金。
売買価格基準日	申込日当日
解約日	毎週金曜日
解約申込期限(+3)	解約日のルクセンブルグ時間12時までに申込書送付。
解約単位	1円単位、または0,001口単位
スイング・ブライシング	曲ファンドの投資対象であるマスターファンドはスイング・ブライシング制度を採用しており、各基準価額重出日においてアンド全体への資金検え入額が一定のしきい値を担えた場合は基準価額を上方に、資金検認出額が一定のしさい値を担えた場合は基準価額を下方に調整します。基準価額 調整板(上限20)およびしきい値は取引コスト等を反映して決定されます。
解約資金に関する特配事項	解約資金は解約日から3営業日以内に送金予定(※)。 (※)ファンド側の蔵量により、解約資金の支払いが4営業日目以降となる場合がある。また、ファンドの鞍口敷の10%を超える解約申込があった場合、ファンド側の蔵量により解約日が最長14日間先延ばしされる可能性がある。解約資金の支払い及び解約日の延期については、三井住女信託銀行が投資家に対して速やかに報告を行う。
決算日	毎年8月30日
配当	なし
當東日	ルクセンブルグ、ロンドンの銀行営業日(除く12月24日)
(all a me amor a	M. III. J. F. O

(*1)ユーロベースでICE BofA Merrill Lynch Euro Currency 3-Month Deposit Offered Rate Constant Maturity Indexの期待収益率を3%上回 る水準を目標とした運用を行い、ファンド内で為替ヘッジを実施。円ベースの目標収益率は、為替ヘッジに関するコスト及び市場環境により 変動します。

(+2)顧客1口座あたりの金額

(*3)上記の日数等は目論見書上の規定であり、弊社宛ての購入および解約の申込期限は上記の期限に対して原則3営業日前となります。 なお、弊社の判断で当ファンドの購入・解約にかかる取引日(タイミング)を分散させる場合がございます。

なお、(*3)については、購入・解約の事務をお客様との運用協議に基づき行いますので、これを踏まえた具体的なスケジュールに関しまして は、営業担当者に事前にご確認ください。

は、古茶に当日に守田における商品内容に基づき、弊社にて作成の上、運用会社・関係者による確認を受けたものです。

本資料の内容は、今後、予告無く変更されることがあります。

去	的	留	意	事	項	

項番		内容	該当有無
1	投資関連リスク	当ファンドは、投資市場の市場要因、為替レート変動等の影響を受け、投資元本を毀損するリスクがあります。 その他、以下のリスク要因についても影響があります。 ① マーケットリスク:投資する世界の金融市場が当ファンドに不利な動きをすることにより損失を計上するリスク	
		② 戦略リスク: FOFの場合、市場が当該戦略に不利な動きをすることにより、同戦略を採用する投資先ファンドの多くが一斉に損失を計上するリスク	
		③ マネージャーリスク: FOFの場合、投資先ファンドが投資判断の失敗や詐欺的行為等により損失を計上するリスク	有
		② 投資対象の集中リスク: 当ファンドは、個々に又は集合的に、一以上の有価証券に相当の投資を行う可能性があることから、それによって多額の損失を被るリスク	
	*	⑤ カウンターパーティーリスク: 当ファンドの資産の一部は、当ファンドを含む法的主体全体及び法的主体のカウンターパーティー等の債権者が利用可能であるため、法的主体及びカウンターパーティーの信用度又は支払い能力の危険にさらされるリスク。また、当ファンドの資産は、一般的に、証券会社や銀行等が管理するが、これら機関が破産する又は詐欺的行為を働き、当ファンドに多額の損失をもたらすリスク	
	レバレッジの利用	当ファンドは、各種デリバティブ取引、金鋏の借入れ等によりレバレッジを利用することがあります。これに伴い、市 場環境等によっては損失が拡大する可能性があります。	有
	投資市場の流動性の影響	当ファンドは、流動性の低い有価証券・デリバティブ市場で取引することがあり、流動性の高い市場での取引と比較して取引価格が不利になる可能性があります。	有
	ファンドの債権者による引当て	当ファンドの株式(投資家持分、ユニット)に帰属する資産は当ファンドの債権者により引当てられる可能性があります。	有
	先物及びオブション取引	当ファンドは、先物及びオプション取引を利用しますが、証拠金に充てる現金は分別勘定でブローカーにより保管されるため、ブローカーの契約不履行リスクがあります。	有
	大量償還の影響	当ファンドが大量に憤遽され、少額の資産にて運用される場合、当ファンドはリターンを得ることが難しくなる可能性があります。また、一定期間に大量の償還を請求された場合、不適切な時期又は不利な条件でポジションを清算する可能性があります。	有
	強制償還	当ファンドは、取締役会等の報量によって、強制的に償還される可能性があります。	有
	証券(現金以外)による償還	当ファンドは、紅券等をもって償還することがあり、このような場合、当該証券等は償還日の時点の価値で分配されることから、換価までの価値変動リスクが生じる可能性があります。	有
	利益相反取引	運用会社、ファンド関係者等は、直接的または間接的に、当ファンドに対して潜在的な利益相反をもたらし得る取引 で、運用会社等に利益となる取引を行うことがあります。	有
)	情報開示の不公平性	投資家間の公平性を損なう取り決めや情報開示が、ファンドと一部投資家の間で実施される可能性があります。	有
1	法規制の影響	当ファンドが関係する様々な法規制のいずれかが変更されることによって、当ファンドの戦略実行が妨げられ、運 用実績に悪影響を及ぼす可能性があります。	有
2	解約	FOFの場合、当ファンドの投資先ファンドには流動性に関して一定の制限を有するものがあり、純資産価額の計算が停止され、買戻しや検金による支払いが遅延されることがあります。	無
3	持ち分譲渡	持分の第三者への譲渡については、マネージャーの事前承諾が必要です。	有
ı	投資家の事前承諾なしの意思決 定また行為	ファンドの取締役等が、投資家の承諾なくファンドに関わる決定や行為を行うことがあります。	有
5	投資先ファンドの運用者に起因す るリスク	FOFの場合、当ファンドの投資先ファンドの運用者の死亡又は行為能力の喪失により、当ファンドが損失を被る可能性があります。	無
ŝ	運用者等の免責	詐欺、不正、過失等がないことを条件に、当ファンドが被った損失について、ファンドの取締役等や各種サービスプロバイダーが免責される可能性があります。	有

(注)上記は、投資リスクを完全に網羅しているものではありません。基準価格が急落する可能性があることに留意し、慎重にご検討ください。

2018年3月31日現在

名称	Base Class)
※留保金ほか解約手数料	なし
解約単位	1円単位、または0.001口単位

※智保金とは、解約投資家分のポジションを流動化した際に発生するマーケットインパクトからの損失分を、解約投資家が補填するためにファンドに支払う金額を指す。

年金信託契約(第二契約)変更契約書

鹿児島県病院企業年金基金(以下「委託者」といいます。)と三井住友信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)は、本変更契約締結日において効力を有する年金信託契約(第二契約)(以下「原契約」といいます。)の一部を、下記のとおり変更することに合意し、平成30年7月1日付けで本変更契約を締結しました。

記

- 第1条 原契約第13条第2項を次のように改めます。
 - 2. 信託報酬は、次の第1号及び第2号に掲げる額のそれぞれの額に経過月数を乗じて12で除して 得た額の合計額に、第3号に掲げる額を加算した金額とし、信託財産の中から受領します。た だし、委託者に請求することもあります。
 - (1) 信託財産の額のうち BlueBay 社外国籍投資信託に係る額に 0.400%を乗じて得た額
 - (2) 信託財産の額のうち前号に掲げる資産以外に係る額を下表の①欄の各級に区分して進次に ②欄の各率を適用して計算した額の合計額

信託	率(年率)	
	①欄	②欄
	10 億円以下の部分	0.100%
10 億円超	20 億円以下の部分	0. 085%
20 億円超	30 億円以下の部分	0.075%
30 億円超	50 億円以下の部分	0.065%
50 億円超	100 億円以下の部分	0.060%
100 億円超	200 億円以下の部分	0. 055%
200 億円超の	部分	0. 050%

(3) 第16条第2項の規定により信託財産の移管を行う場合は、移管に係る有価証券の受渡の回数に2,000円を乗じて得た額

ただし、委託者が受託者と締結する他の信託契約へ信託財産を移管する場合又は委託者が、第7条第4項に基づき信託事務の委託に係る信託契約を締結する金融機関と締結している他の受託者と締結する信託契約へ信託財産を移管する場合は除きます。

附即

第1条 本変更契約は、平成30年7月分の信託報酬の算定から適用するものとします。

本変更契約書は2通作成し、委託者及び受託者がそれぞれ1通ずつ保有するものとします。

平成 30 年 7 月 1 日

住 月

委託者

鹿児島市東千石町1番38号

鹿児島商工会議所ビル8階

鹿児島県病院企業年金基金

理事長 小田原 良 治

住 月

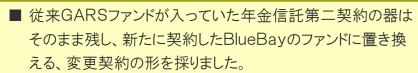
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

受託者

取締役 社長

権 才



■ ファンドの信託報酬率が変更となるだけで、他の条項は従来 通りです。

BlueBay 信託報酬 0.4%

(GARS 信託報酬 0.5%)

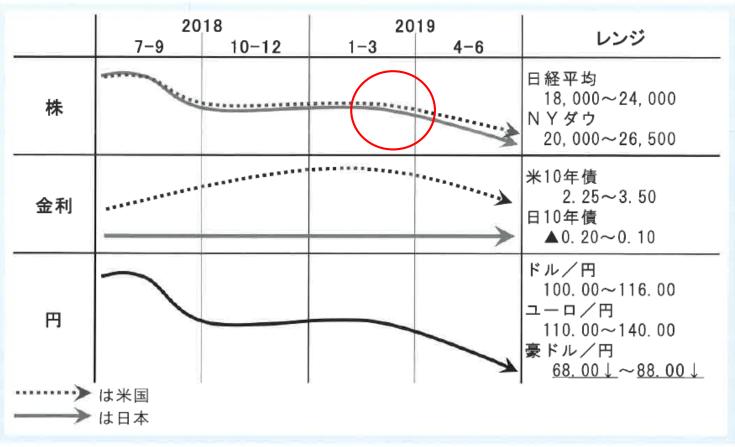
審議事項

代替投資ファンドの採用について

年後半は2019年の景気減速織り込みへ

■ 世界経済は拡大傾向維持(成長率はプラス)の見通しですが、景気は今がピークで、2019年には減速(プラスの数字が小さくなる)見込みです。 株式市場は景気動向に約半年先行すると言われており、年明け以降調整が予測されます。

Ⅱ. 向こう1年間の市場予想イメージとレンジ



国内株式に、相場の下げに強いファンドを補強しておくことが、必要と思われます。

(注)記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りませんレンジについては、前月号から変更した値に下線を引いております。(上方修正: † 下方修正: ↓)

年後半は2019年の景気減速織り込みへ

◆市場見通し(2018年7月~2019年3月)

V 10-160-552-50-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10								
	市場見通し(2018年7月~2019年3月)	マーケット変化の方向						
国内債券(金利)	日銀の長短金利操作、指値オペにより低位推移。 ただし、超長期金利は欧米に連れて小幅上昇。	(金利)						
国内株式	米中貿易戦争や欧政治不安定化への警戒は残るも、過度な懸念が後退することで、企業業績の拡大に沿った上昇へと回帰。 年度後半にかけてはグローバルな景気拡大の勢いの弱まりから、上値の重さが意識されやすい展開。							
外国債券 (金利)	米金利は、景気拡大・金融政策正常化を背景に上昇。ただし、物価の伸びが緩慢にとどまるなか、大幅上昇は回避。 欧金利は、ECBが年末をもってB/S拡大終了も、目先はマイナス金利が維持されることで小幅上昇にとどまる。	(金利)						
外国株式 (先進国)	米中貿易戦争や欧政治不安定化への警戒は残るも、過度な懸念が後退することで、企業業績の拡大に沿った上昇へと回帰。米減税効果も株価上昇を後押し。 年度後半にかけてはグローバルな景気拡大の勢いの弱まりから、上値の重さが意識されやすい展開。							
外国株式 (新興国)	米中貿易戦争への警戒は残るも、過度な懸念が後退する ことで、徐々に下げ渋り。 但し、中国景気の滅速に加え、米金利上昇・ドル高が重石 となるなか、上値も重い展開が継続。	<u> </u>						
% #	米保護主義化や欧政治不安が重石も、年度後半にかけて はマネタリーベース格差に沿ってドル高・円安方向で推移。 ユーロについては、ECBによる金融政策正常化が緩慢な ベースにとどまるなか、買われづらい環境が当面続くも、年 度後半にかけては反発。	(円/ドル)						

国内株式および外国株式のマーケットの変化 の方向を見ると、年明け以降下向きに変化し ていることが見て取れます。

【三菱UFJ信託銀行 2018年7月作成】

代替投資の定義と新規ファンド採用方針について

年金資産の運用に関する基本方針の第12条で、代替投資を以下のとおり規定しています。

伝統4資産(国内債券、国内株式、外国債券、外国株式)については、政策アセットミックスに基づきそれぞれ一定割合を代替 投資に充てる。代替投資実施の主たる目的はリスク分散にあるが、従たる目的として分散投資の推進と集中投資排除にも資す るものである。代替投資の定義は、後述のオルタナティブ投資の定義(※)に属さない運用戦略で、各運用資産のベンチマーク とは異なるベンチマークを採用するものとする。

- ・ 国内債券の代替投資には、為替フルヘッジ外国債券を含むものとする。
- ・ 外国債券、外国株式の代替投資には、為替フルヘッジ戦略を含むものとする。
- ・ 代替投資に充てるに相応しい運用商品が無い場合、<u>一時的にベンチマークに連動することを目的とする商品に投資すること</u>がある。
 - ※ オルタナティブ投資とは、内外債券および内外株式といった伝統的資産以外への投資を対象としたもの、および現物資産の買建てといった伝統的投資手法以外での運用 戦略およびデリバティブ取引等をヘッジ目的以外で明確に収益源泉として利用する運用戦略と定義する。

- 国内株式の代替投資ファンドのうち、第一生命は「一時的にベンチマークに連動することを目的とする」パッシブファンドで運用しています(運用額 60百万円)。
- 今回、国内株式代替投資の条件を高い水準で満たすファンド(りそな銀行:国内株式小型集中 投資ファンド)への入れ替えをご提案するものです。(採用金額60百万円)

りそな銀行: 国内株式小型集中投資ファンド

- りそな銀行:国内株式小型集中投資ファンド 採用のポイント
- 1. 過去3年、安定して高収益を獲得している。
- 2. 複数のコンサル会社から、パフォーマンスについてのアワードを受賞しており、中小型株ファンド の中では優秀なファンドであると評価できる。
- 3. 市場(TOPIX)下落局面でも、概ね「プラス」あるいは「下落幅を抑える」パフォーマンス実績を上げており、「代替投資」に充てるファンドとして相応しい。

第一生命の国内株式ファンドは解約となりますが、解約により減少する額と同額を、外国債券で第一生命が運用している為替フルヘッジ型ファンドの増額資金に充て、第一生命への運用委託総額は変えないこととします。

最終調整は、三菱UFJ信託の運用する外国債券ファンドを減額することで行います。

基金全体として運用総額は変わらず、伝統4資産(内外債券・株式)の資産配分比率も変わりません。ただし、BM運用比率が1%減少し、代替投資比率が1%増加するため、運用の基本方針(別表)が一部変更となります。

資金移動内訳

資産	残高(m)	構成比(%)
国内債券	533	8.8%
国内債券(代替投資)	306	5.0%
国的俱分(八百汉貝)	58	1.0%
外国債券	552	9.1%
外国債券(代替投資)	239	3.9%
介国俱分(11日汉 夏)	115	1.9%
国内株式	536	8.8%
	120	2.0%
国内株式(代替投資)	218	3.6%
国的标题(化自汉真)	60	1.0%
	0	0.0%
外国株式	556	9.1%
外国株式(代替投資)	314	5.2%
/ 四/水丛(八百)又黄/	59	1.0%
	309	5.1%
	283	4.6%
+ u b+= ,¬	207	3.4%
オルタナティブ (絶対収益追求)	106	1.7%
(10/3/2/11/2/3/)	314	5.1%
	175	2.9%
	298	4.9%
小計	1,691	27.7%
新一般勘定	653	10.7%
短期資産	82	1.3%
全体	6,094	100.0%

運用スタイル(候補)	運用者(候補)
標準スタイルミックス	三菱UFJ信託
外国債券アンコンストレインド(為替ヘッシ゛)	TCW·MetWest
アクティブファンド	第一生命
標準スタイルミックス(減額)	三菱UFJ信託
外国債券為替アクティブヘッジ	Pareto
パッシブファンド(為替ヘッジ)(増額)	第一生命
標準スタイルミックス	三菱UFJ信託
最少分散ポートフォリオ	三菱UFJ信託
低 β·高配当利回り型	三菱UFJ信託
小型株集中投資(新規採用)	りそな銀行
パッシブファンド(解約)	第一生命
パッシブ(40%)、グローバルコア(60%)	三菱UFJ信託
最少分散ポートフォリオ(為替ヘッシ゛)	三菱UFJ信託
パッシブファンド	第一生命
債券戦略特化(為替ヘッシ゛)	PIMCO
 損害保険戦略(為替ヘッシ゛)	Nephila Capital
	三菱UFJ信託
	三菱UFJ信託
マルチアセット(外株LS中心)(為替ヘッシ゛)	Kairos
マルチアセット(低い株式比率)(為替ヘッシ゛)	Beillie Gifford
債券クレジットLS(為替ヘッシ [°])	BlueBay
	•
新一般勘定	第一生命
短期金融資産	三菱UFJ信託

- 移動額(m) 新規·増額 解約·減額 ③ 減額 -60 ② 増額 ← ④ 投入 ← 60 ① 解約 -58
 - ① 第一生命の国内株式ファンドを解約 しますが、その資金で、② 同社の外国 債券ファンドを購入する為、第一生命 の総残高は変わりません。
 - ③ 三菱UFJ信託の外国債券ファンドを 減額し、その資金で、④りそな銀行の 国内株式ファンドを購入します。

外国債券、国内株式共に配分割合は 変えずにファンド入替ができました。

代替投資採用候補ファンド:りそな銀行 国内株式小型集中投資(株式口Z)

【ファンド調査表】 (2018年3月末現在)

資産区分	国内株式							
ファンド名称	小型株(集中投資)							
運用方針	需要サイドのニーズを取り込み、持続的かつ安定した成長が見込まれる小型株を、企業訪問を中心としたリサーチ活動を通じて発掘、投資(ボトムアップ・リサーチ)することで、成長確度が高いと判断した小型株に集中投資 プロダクトの特徴:① 社会構造の変化に着目したユニークな投資アイデア ② 株価の下値硬直性を意識したポートフォリオ構築							
ベンチマーク	定めず							
設立年月	2012/9/1							
目標超過収益率	長期投資の観点から、長期的(5~10年)に年率5~10%の絶対リターンを追求 (単年度でみれば株式市場全体(例えばTOPIX)とは大きな乖離が生じる可能性あり)							
市場エクスポージャー	-							
推定T. E.	管理項目とはしていませんが、	参考値として対R/N Small Capに対し、7.51 対TOPIX(配当込み)に対し、10.15						
時価総額(億円)	159億円(5月末184億円)							
	30							

運用実績	合同口については「基準価格騰落率」、それ以外は「運用者報酬控除後、円ベース」でご記入ください。
------	---

(単位:%)

2015年度	2015年4月	2015年5月	2015年6月	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2015年度
ファンド	2.81%	5.29%	4.87%	1.94%	-3.13%	-3.16%	8.32%	1.03%	3.60%	-4.52%	-5.31%	11.76%	24.39%
ベンチマーク (参考としてTOPIXを表示)	3.22%	5.08%	-2.42%	1.79%	-7.36%	-7.51%	10.42%	1.42%	-1.93%	-7.44%	-9.34%	4.83%	-10.82%
超過収益率	-0.41%	0.21%	7.29%	0.14%	4.23%	4.36%	-2.10%	-0.39%	5.53%	2.92%	4.03%	6.94%	35.21%
2016年度	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月	2016年度
ファンド	-3.40%	3.53%	-3.57%	2.31%	-3.18%	5.69%	4.12%	7.41%	5.01%	3.43%	3.37%	3.31%	30.98%
ベンチマーク (参考としてTOPIXを表示)	-0.49%	2.93%	-9.59%	6.18%	0.55%	0.34%	5.31%	5.49%	3.47%	0.22%	0.94%	-0.59%	14.69%
超過収益率	-2.90%	0.60%	6.01%	-3.87%	-3.73%	5.34%	-1.19%	1.92%	1.54%	3.22%	2.42%	3.89%	16.29%
2017年度	2017年4月	2017年5月	2017年6月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月	2017年度
ファンド	2.91%	7.17%	5.46%	3.62%	4.36%	4.87%	3.81%	5.16%	4.73%	2.42%	-4.30%	-0.41%	47.21%
ベンチマーク (参考としてTOPIXを表示)	1.27%	2.39%	2.96%	0.42%	-0.05%	4.34%	5.45%	1.48%	1.57%	1.06%	-3.70%	-2.04%	15.87%
超過収益率	1.64%	4.78%	2.50%	3.20%	4.41%	0.53%	-1.64%	3.67%	3.16%	1.36%	-0.59%	1.64%	31.34%

↓幾何平均

過去3年 33.86% 5.82% 28.03%

運用者報酬以外に発生する報酬(手数料)、流動性制約等ご記入ください

[・]自社運用ファンドのため、運用者報酬以外に発生する報酬はございません。

[・]原則月3回≪初旬、中旬、下旬≫、投資行動の機会を設けています。また、ファンド総額には上限の目安を設けています(200億円程度)。

^{*} 当ファンドはベンチマークを定めておりませんが、上記実績欄においては、参考としてTOPIX(配当込み)との比較を記載しています

代替投資採用候補ファンド: りそな銀行 国内株式小型集中投資(株式口Z)

国内株式ファンドが『R&Iファンド大賞 2018』の1部門で受賞(2年連続)

拝啓、時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当社の国内株式ファンドが『R&Iファンド大賞 2018』の1部門で受賞致しましたのでご案内申し上げます。

■ 受賞部門:確定給付年金/国内中小型株式部門

■ 受賞ファンド: 小型株(集中投資) /株式口 Z (2 年連続の受賞)

国内株式ファンドが『マーサーMPA(Japan)アワード 2018』の1部門で受賞(2年連続)

拝啓、時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当社の国内株式ファンドが『マーサーMPA(Japan)アワード 2018』の 1 部門で**受賞**致しましたのでご案内申し上げます。

■ 受賞部門:国内株式中小型部門(3年)

■ 受賞ファンド: 小型株 (集中投資) /株式口 Z (2年連続の受賞)



代替投資採用候補ファンド: りそな銀行 国内株式小型集中投資(株式口Z)

1. プロダクトの概要

- りそなの「小型株(集中投資)」とは?
- ✓ 需要サイドのニーズを取り込み、持続的かつ安定した成長が見込まれる小型株を、 企業訪問を中心としたボトムアップ・リサーチにより抽出
- √ 成長確度が高いと判断した小型株に集中投資(10-30銘柄)
- ✓ ベンチマークを意識せず、長期投資の観点から絶対収益の獲得に注力

運用目標市場環境に左右されずに、長期的に高いリターンを獲得

プロダクトの

- ① 社会構造の変化に着目したユニークな投資アイデア
- 特長 ② 株価の下値硬直性を意識したポートフォリオ構築

プロダクト名 小型株(集中投資)/株式口Z

運用開始 2012年9月 ※ 運用残高(18年5月末) 184 億円

運用手法 ボトムアップ・アプローチによる個別銘柄選択 100%

ペンチマーク なし

目標リターン 年率 5-10% (絶対リターン)

目標リスク 特に定めず

銘柄数 10-30 銘柄

売買回転率 特に定めず(50%前後を目安)

信託報酬 一律 0.55% (除く消費税)

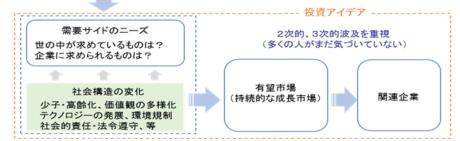
2. 投資アイデアの発掘

- 社会構造の変化に着目したユニークな投資アイデア
- √ 「需要サイドのニーズ」を把握するために、中期的な「社会構造の変化」に注目
- √ 構造変化に起因する需要サイドのニーズは、トレンドを伴った息の長いものになる可能性大

具体的な社会現象

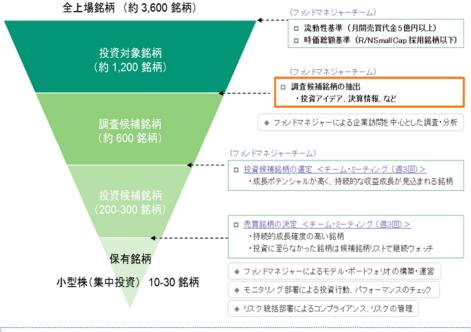
ニュース、新聞記事、雑誌、広告、 流行、街中の変化、他多数

頻度、露出度、共通項、同じ匂い、・・・ <関連企業の取材などを通じて投資アイデアを検証>



3. 運用プロセス

投資対象絞り込みのポイント



<投資対象銘柄は小型株 (時価総額がR/N Small Cap相当以下)>

調査銘柄の抽出

- 抽出基準: 社会構造変化に伴う持続的な需要の獲得可能性分資アイデアー覧表を参考に個別にピックアップ
- ▶ 企業取材/周辺調査: 投資アイデアの仮説検証、ファンダメンタルズ確認

投資候補銘柄の選定

- 成長ポテンシャルの高い銘柄をストック(200-300銘柄)(家株価や足元業績を定点観測、必要に応じて追加リサーチ
- ▶ 魅力度判定: 下値硬直性、成長魅力度、経営者プレミアム

投資銘柄の決定

投資銘柄を絞込み(10-30 銘柄)(〒保有比率は3段階(7%、5%、3%)

24

代替投資採用候補ファンド: りそな銀行 国内株式小型集中投資(株式口Z)

保有銘柄一覧(2018年3月末)

銘柄名	業種	保有比率
技研製作所	機械	5.66%
大豊建設	建設	5.56%
日総工産	サービス	5.51%
エフアンドエム	サービス	5.18%
福島工業	機械	4.81%
GMOインターネット	情報·通信	4.54%
デクセリアルズ	化学	4.24%
IDEC	電気機器	3.92%
スミダコーポレーション	電気機器	3.86%
APAMAN	不動産	3.83%
KHネオケム	化学	3.69%
ライフネット生命保険	保険	3.68%
ツクイ	サービス	3.30%
トーヨーカネツ	機械	3.25%
フクダ電子	電気機器	3.16%
ピーグリー	情報·通信	3.15%
西本Wismettac HD	卸売	3.13%
ラクト・ジャパン	卸売	3.10%
エスピー食品	食料品	3.03%
GCA	サービス	2.90%
ユニゾHD	不動産	2.85%
クリーク・アンド・リバー社	サービス	2.68%
ヒト・コミュニケーションズ	情報·通信	2.58%
UMCエレクトロニクス	電気機器	2.58%
三ツ星ベルト	ゴム製品	2.37%
エムティーアイ	情報・通信	2.35%
ハート・オフコーポレーション	小売	1.85%
月島機械	機械	1.45%
三菱鉛筆	その他製品	1.35%
SOU	卸売	0.45%

投資事由

油圧式抗圧入引抜機製造。自然災害増加で防災投資や復旧工事が増えるなか、効率性高い当社機械への需要拡大に期待。 シールド工法、立坑技術に定評。地球温暖化に伴うゲリラ豪雨増加から都市部における地下下水道整備需要高まる。 製造業向け人材派遣老舗。改正労働法により事業環境は好転、企業からの信頼厚く、契約単価上昇で業績拡大に期待。 生保堂業職員向け記帳代行、白色申告者の記帳・帳簿保存義務化を背暑とした業容拡大を評価、法人会員も増加基調続く。 業務用冷凍冷蔵庫製造。新規参入したコンビニ冷凍ショーケースの拡販や物流倉庫、ドラッグストア等への展開にも期待。 ネット総合サービス会社。データセンター、ドメイン事業等の安定成長を評価。新ドメイン(shop)拡販での海外展開にも期待。 電子材料のニッチメーカー。リストラを含めた構造改革を断行。自動車向け反射防止フィルムの成長性に期待。 国内比率の高い制御機器メーカー。製造業の国内回帰が増えるなか、業績伸長に期待。高配当など株主還元策も評価。 コイル専業。車載、産業機械向けが80%超。車載向け高付加価値製品の比率拡大に伴う収益性上昇を見込む。 賃貸住宅仲介・管理が主力。賃貸保険・保証等周辺ビジネスの内製化で成長加速見込む。民泊事業での急拡大にも期待。 機能化学品メーカー。環境対応エアコンの世界的普及に伴う冷凍機油原料や中国向け化粧品原料の需要拡大に期待。 ネット真業生保、KDDIや保険代理店(ほけんの窓口)との提携による販売力強化を評価。成長再加速に期待。 ディ・サービス大手。神奈川地盤に全国展開。国策としての在宅介護拡充の恩恵享受を見込む。 プラントエ事、物流システム大手。プラントエ事は受注ボトム圏。ECビジネス拡大を背景に物流システムの需要増勢続く。 医用電子機器メーカー。政府の在宅・予防医療拡大政策のもと、酸素濃縮装置など在宅医療での強みを評価。 電子コミック配信サービス。漫画家や出版社との直接契約が強み。海賊版問題も終息の可能性高く、株価は割安と判断。 日本・アジアの食品・食材卸。世界的な日本食人気が追い風。調達から配送まで一貫したオペレーションの強みを評価。 乳製品主力の食品商社。国内酪農家の減少、TPPで輸入取扱量拡大を期待。海外比率も高く、新興国市場拡大も評価。 スパイスが主力。食生活の質の向上や健康志向を背暑にスパイスやハーブの効能への注目度が上昇。恩恵享受を期待。 M&A助言会社。国内企業の海外M&Aが拡大。日米欧3極体制構築で成長確度が高まったと判断。高株主還元も評価。 みずほ系不動産会社、情報量、資金調達力で優位、社長交代を機とした積極拡大路線で、ホテル事業の成長加速に期待。 プロ人材の紹介、知財管理会社、主力の映像分野に加え、医療、法務など多方面への展開による成長加速に期待。 外国人観光向けガイド派遣、スポーツイベント運営受託など成長分野シフトを評価。販売代行の他業種展開にも期待。 電子機器の製造受託会社、多品種少量生産、高安全性が求められる自動車・産業用IOTでの受託拡大を見込む。 伝動ベルト製造大手。省エネ競争激化を背暑に消費電力削減に資する自動車用ベルトの拡販続く。株主還元強化も評価。 音楽、健康情報等モパイル・コンテンツ配信会社で、販売網に強み。企業・健保向け健康管理サービスの成長に期待。 総合リュース業、環境意識の高まりなどを背暑にリュース市場が拡大、都心部出店、新業態展開などで安定成長見込む。 上下水処理事業が主力。産業用汚泥処理システムに強く、自治体からの上下水処理施設運営事業委託の取り込みに期待。 大手筆記具メーカー。高付加価値製品の販売増や、中国など漢字圏を始めとした海外売り上げ拡大による安定成長を予想。 中古ブランド品買取販売、時計や青金属など高額品を対象に、高マージン、高回転率、対話電視姿勢等の強みを評価。

代替投資採用候補ファンド:りそな銀行 国内株式小型集中投資(株式口Z)

ポートフォリオ管理、リスク等

- 銘柄売却基準
 - ✓ カタリストが具現化し、これ以上の成長が期待できない場合
 - ✓ 市場の期待値が行き過ぎた場合(想定株価を上回って株価が上昇)
 - ✓ 期待した成長が見込めなくなった場合 (前提条件の変化、成長阻害要因の発生、経営者の交代、など)
- リスク等
 - ✓投資する銘柄数が10~30銘柄を想定しており、同一会社が発行する株式を信託財産 の10%を超えて運用する可能性があります。
 - ✓1銘柄あたりの保有比率がTOPIXをベンチマークとするファンドに比較して相対的に高くなるため、その下落に伴いファンド全体が大きく毀損するリスクがあります。

年金資産の運用に関する基本方針 修正箇所

政策アセットミックスの資産構成割合内訳(運用の基本方針 別紙1)

	I.	女策アセットミック	ス(2017	年11	月1日改2	定)	別紙1
資産	区分	中心值	許額	字乖离	椎幅	備考	
国内債券	BM運用	9%	3%	~	13%		
国内株式	BM運用	9%	3%	~	13%		
外国債券	BM運用	10%	4%	~	14%	別途定めるリバランスルー	
外国株式	BM運用	9%	3%	~	13%	ルに基づき月次リバランス を行う。	
短期資産	BM運用	2%	1%	~	25%		
/]\	計	39%					
国内債券	代替運用	6%	3%	~	9%		
国内株式	代替運用	6%	3%	~	9%		_
外国債券	代替運用	5%	2%	~	8%	時価放置とし、年1回(期	
外国株式	代替運用	6%	3%	~	9%	初に)必要に応じてリバラ	
/]\	計	23%				ンスを行う。 	
オルタ	ナティブ	28%	25%	~	31%		
生保一	般勘定	10%	7%	~	13%		

100%

	資産区分		中心值	許容	乖離幅	備考
	国内債券		9%	3% ~	~ 13%	
	国内株式		9%	3% ~	~ 13%	
	外国債券	BM運用 (リバランス)	9%	3% ~	~ 13%	別途定めるリバランスルー ルに基づきリバランスを行
	外国株式		9%	3% ~	~ 13%	う。
	短期資産		2%	1% ~	~ 25%	
	/]\	計	38%			
>	国内債券		6%	3% ~	- 9%	
	国内株式	代替投資	6%	3% ~	- 9%	
	外国債券		6%	3% ~	- 9%	, , 時価放置とし、年1回(期
		8		I		

3% ~

25% ~

7% ~

9%

31%

13%

初に)必要に応じてリバラ

ンスを行う。

6%

24%

28%

10%

100%

政策アセットミックス(2018年9月10日改定)

別紙1

資産区分	構成比
国内債券	15%
国内株式	15%
外国債券	15%
外国株式	15%
短期資産	2%
オルタナティブ	28%
新一般勘定	10%
合計	100%

合計

伝統資産(国内債券、国内株式、外国債券、外国株式)の構成割合に変更はないが、今回のファンド採用に伴い、外国債券の代替投資(第一生命分)を5%→6%へ1%増額する関係で、リバランスファンドの外国債券を10%→9%へ1%減額する。

外国株式

小計

オルタナティブ

生保一般勘定

合計

リバランスファンドの資産構成割合(運用の基本方針 別紙2)

リバランスファンド

資産区分	中心値	許容乖離幅		
国内債券	9%	3% ~ 13%		
国内株式	9%	3% ~ 13%		
外国債券	10%	4% ~ 14%		
外国株式	9%	3% ~ 13%		
短期資産	2%	1% ~ 25%		
合計	39%	←(全体構成比)		

中心值	許容乖離幅					
23%	8% ~ 33%					
23%	8% ~ 33%					
26%	11% ~ 36%					
23%	8% ~ 33%					
5%	2% ~ 65%					
100%	←(ファンド内構成比)					

別紙2



リバランスファンド

資産区分	中心値	許容乖離幅
国内債券	9%	3% ~ 13%
国内株式	9%	3% ~ 13%
外国債券	9%	3% ~ 13%
外国株式	9%	3% ∼ 13%
短期資産	2%	1% ~ 25%
合計	38%	←(全体構成比)

24%	9% ~ 34%
24%	9% ~ 34%
24%	9% ~ 34%
24%	9% ~ 34%
4%	2% ~ 64%
100%	←(ファンド内構成比)

許容乖離幅

中心值

別紙2

全体構成比(外国債券部分)の変更に伴い、リバランスファンドの中心値を変更する。

リバランスルール(運用の基本方針 別紙2)

判定時期を毎月末から日次に変更する。

リバランスルール(前提)

判断時期 毎月末

判断材料 基本方針に定める各資産のベンチマークの対前年度末比騰落率

手 法 各資産ごとにリバランスファンドの資産構成割合で調整

リバランスルール(1)

対前年度末比騰落率が+5%以上の場合、中心値まで売却し、売却資金は短期資産に 滞留させる。以下、+5%刻みで同様のリバランスを行う。

リバランスルール②

2か月以内に対前年度末比騰落率が+10%以上の場合は、中心値マイナス5%まで 売却し、売却資金は短期資産に滞留させる。対前年度末比騰落率が0%未満となった 場合中心値まで買い戻す(短期資産より振替)が、それまでの間は中心値マイナス5% を中心値とみなして、ルール①に則ったリバランスを行う。

リバランスルール(3)

対前年度末比騰落率が-10%以上の場合、中心値マイナス5%まで購入する。購入 資金は短期資産を第一順位とするが、第二順位以下は中心値に対する上方乖離幅の 大きな資産から順に充当する。

リバランスルール(4)

対前年度末比騰落率が-15%以上の場合、中心値マイナス10%まで購入する。購入 資金充当順位はルール③と同様とする。以下、騰落率-5%刻みで中心値マイナス幅 も5%増やす形でのリバランスを下限値に達するまで行う。

リバランスルール(5)

年度初は、各資産とも中心値にリセットする。

リバランスルール⑥

上記(ルール①~⑤)に拘らず、突発的かつ急激な市場急落が生じた場合、運用執行理事は緊急避難措置として、各資産を下限値まで売却し、短期資産に滞留させることができる。その場合、運用執行理事は遅滞なく「年金資産管理運用委員会」の承認を得なければならない。また、運用執行理事は、当該売却時点から遅くとも5か月以内に「年金資産管理運用委員会」に対し、買戻し時期および買戻し幅(額)についての提案を行わなければならない。

リバランスルール(前提)

判断時期 日次

判断材料 基本方針に定める各資産のベンチマークの対前年度末比騰落率

手 法 各資産ごとにリバランスファンドの資産構成割合で調整

リバランスルール(1)

対前年度末比騰落率が+5%以上の場合、中心値まで売却し、売却資金は短期資産に 滞留させる。以下、+5%刻みで同様のリバランスを行う。

リバランスルール②

2か月以内に対前年度末比騰落率が+10%以上の場合は、中心値マイナス5%まで 売却し、売却資金は短期資産に滞留させる。対前年度末比騰落率が0%未満となった 場合中心値まで買い戻す(短期資産より振替)が、それまでの間は中心値マイナス5% を中心値とみなして、ルール()に則ったリバランスを行う。

リバランスルール③

対前年度末比騰落率が-10%以上の場合、中心値マイナス5%まで購入する。購入 資金は短期資産を第一順位とするが、第二順位以下は中心値に対する上方乖離幅の 大きな資産から順に充当する。

リバランスルール(4)

対前年度末比騰落率が-15%以上の場合、中心値マイナス10%まで購入する。購入資金充当順位はルール③と同様とする。以下、騰落率-5%刻みで中心値マイナス幅も5%増やす形でのリバランスを下限値に達するまで行う。

リバランスルール(5)

年度初は、各資産とも中心値にリセットする。

リバランスルール⑥

上記(ルール①~⑤)に拘らず、突発的かつ急激な市場急落が生じた場合、運用執行理事は緊急避難措置として、各資産を下限値まで売却し、短期資産に滞留させることができる。その場合、運用執行理事は遅滞なく「年金資産管理運用委員会」の承認を得なければならない。また、運用執行理事は、当該売却時点から遅くとも5か月以内に「年金資産管理運用委員会」に対し、買戻し時期および買戻し幅(額)についての提案を行わなければならない。

[※] 企業年金基金設立年度において、前年度末は2017年10月31日及び2018年3月31日、年度初は2017年11月1日及び2018年4月1日と読み替えるものとする。

[※] 企業年金基金設立年度において、前年度末は2017年10月31日及び2018年3月31日、年度初は2017年11月1日及び2018年4月1日と読み替えるものとする。

審議事項

国内債券運用額の減額について

日銀の政策調整で国内長期金利上昇は必至

◆長期金利の推移



- 8月7日現在の日本国債10年金利は 0.116% で、8月に入ってから のNOMURA-BPIの収益率は ▲ 0.55%、年度通期でも ▲ 0.53% とマイナスに転落しています。
- 仮に10年国債金利が 0.2% まで上昇すると、NOMURA-BPI収益率 は更に 0.8%程度のマイナスが避けられない状況です。
- 急激な金利上昇は、何がきっかけで起こるか前もって予想できず、また、極めて短期間で動いてしまうため、上昇してからでは間に合いません。事前に避難措置(リバランスルール⑥)を講じておく必要があると考えます。

◆市場動向と見通し

7月の市場動向

7月の市場収益率 NOMURA-BPI: -0.18%

○7月の国内長期金利は上昇しました。

〇上旬から中旬までは、米中の追加関税発動に伴い、世界経済に対する先行き不透明感が継続していたことから海外金利は低位圏での推移となり、国内長期金利も+0.03%程度の推移となりました。しかし、下旬に入ると月末の日銀金融政策決定会合において長期金利の操作目標の引き上げを検討しているとの報道が伝わったことで、国内長期金利+0.10%程度まで上昇したものの、結果的には同操作目標の変動幅を許容する等の修正に留まったことから、+0.05%程度まで水準を戻しました。

8月の市場見通し

○8月の国内長期金利は上昇を規定します。

○7月末の日銀金融政策決定会合後の記者会見において、長期金利 の変動幅は現在の倍程度を想定していると発表したことで、ボラティリ ティが上昇し、日銀の想定している金利の上限を探る展開を想定するこ と、国債買入れオペの運営に不透明感が台頭しており、買いを手控える 投資家が多いことから、ボラティリティを伴いながら金利上昇する展開を 想定します。

日銀の金融政策決定会合の内容(10年債利回りの変動余地柔軟化が問題)

1. 2016 年 9 月以来の政策調整

日銀は、7/30-31の日程で開催された金融政策決定会合において、
①政策金利のフォワードガイダンスを導入すると共に、②長短金利操作
(イールドカーブコントロール)の一部柔軟化を決定。資産買入れについては、
国債・ETF 共に保有残高の年間増加額を其々80兆円・6兆円で据え置いたが、ETF については TOPIX 連動型の買い入れ割合を拡大。

市場で注目されていた 10 年債利回りの「変動余地柔軟化」については、 目標水準を「ゼロ%程度」で据え置いたが、「経済・物価情勢等に応じて上下 にある程度変動しうるものとする」と記載。これまで日銀は 10 年債利回りが 日銀の許容する水準(0.11%もしくは 0.1%)に接近すると、無制限の「指値 オペ」を実施することで金利の過度な上昇を抑制してきたが、今後については 指値オペが発動される水準が変動しうることを意味。但し、具体的な水準に ついては明示せず。なお、年間の保有残高の増加額については「80 兆円を めど」との表現を据え置いたが、「弾力的な買入れを実施」との文言を追加。

【三菱UFJ信託銀行】

2. 長期金利の変動幅拡大を許容

市場が最も注目していた長期金利の操作目標については、10 年物国債利回りの誘導目標をゼロ%程度で維持しつつ、ある程度の上下動を許容することを声明文に明記しました。決定会合後の記者会見で黒田総裁は、長期金利の変動幅について、"従来(概ねマイナス 0.1%~プラス 0.1%)の 2 倍程度、変動しうることを念頭に置いている"とし、10 年物国債債利回りが 0.2%程度まで上昇することを許容する考えを示しました。ただ、声明文は"金利が急速に上昇する場合には、迅速かつ適切に国債買い入れを実施する"としており、急激な変動に対しては国債買いオペなどで対応する姿勢を示しています。

【りそな銀行】

国内債券減額の内容 ①

■ 三菱UFJ信託の契約No.30004467の国内債券(7月末残高 532,366,830円)から300,000,000円を一部売却し、同社契約No.300044648の、アンコンストレインドファンド(7月末残高 306,493,264円)の増額に充てる。

資産	ベンチマーク	収益率						
		4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期	
国内債券	NOMURA-BPI(総合)	-0.07%	0.23%	0.04%	0.20%	-0.18%	0.02%	
外国債券	FTSE世界国債インデックス(フルヘッシ゛)	-0.71%	-0.05%	0.20%	-0.56%	-0.48%	-1.04%	
代替投資	内訳	4月	5月	6月	第1四半期	7月	通期	
国内債券	アンコンストレインド(ヘッジ外債)	-0.17%	0.08%	-0.15%	-0.24%	0.16%	-0.09%	

【戦略・セクター別寄与度】(投資信託ベース)

	寄与度	昨年度	4月	5月	6月	4-6月期	セクター要因	銘柄選択要因	当年度
デ	ュレーション要因	-1.10%	-0.41%	0.19%	-0.13%	▲ -0.35%	8	-	-0.35%
t	クター/銘柄選択要因	4.00%	0.40%	0.13%	0.20%	0.73%	-0.05%	0.78%	0.73%
	米国債※	0.01%	0.01%	0.01%	-0.01%	0.01%	0.00%	0.01%	0.01%
	投資適格クレジット	1.11%	0.10%	0.00%	0.02%	0.13%	-0.13%	0.26%	0.13%
	非投資適格クレシ'ット	0.32%	0.06%	-0.03%	0.02%	0.04%	0.04%	0.00%	0.04%
	エーシ'ェンシーMBS	-0.02%	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%	0.01%
	非エージェンシーMBS	1.08%	0.08%	0.07%	0.07%	0.22%	0.03%	0.18%	0.22%
	CMBS	0.55%	0.10%	0.05%	0.05%	0.19%	0.02%	0.17%	0.19%
	ABS	0.68%	0.04%	0.04%	0.03%	0.10%	0.03%	0.07%	0.10%
	エマージング/非米国債	0.10%	0.00%	-0.02%	0.01%	-0.01%	-0.04%	0.03%	-0.01%
	その他	0.17%	0.02%	0.02%	0.02%	0.05%	0.00%	0.05%	0.05%
為	替要因	-1.69%	-0.18%	-0.23%	-0.18%	▲ -0.60%		r ta	-0.60%
ŧ	の他要因(選用者報酬ほか)	-0.43%	-0.02%	0.01%	-0.04%	-0.05%	-	-	-0.05%
投	責信託(円ベース)	0.77%	-0.21%	0.10%	-0.16%	-0.27%	-	-	-0.27%

- アンコンストレインドファンドは、国内 債券がマイナスの7月にプラス実績 を上げている。
- 運用内容を見ると、米国金利上昇によるマイナス(デュレーション要因)を個々の債券運用でカバーしている。 為替ヘッジコストが引かれるため、ゼロ近辺の結果となっているだけで、今後大崩れする可能性は低く、一時避難先として適当である。

国内債券減額の内容 ②

■ 三菱UFJ信託の契約No.30004467の国内債券(7月末残高 532,366,830円)から300,000,000円を一部売却し、同社契約No.300044648の、アンコンストレインドファンド(7月末残高 306,493,264円)の増額に充てる。

資産 ■		内訳▪	時価総額(円) (2018年7月末)	全体構成比 (%)	異動額(円)	移動後残高(円)	全体構成比
	三菱UFJ	標準スタイルミックス	532,366,830	8.7%	-300,000,000	232,366,830	3.8%
国内債券		アンコンストレイント゛(165F)	306,493,264	5.0%	300,000,000	606,493,264	9.9%
	第一生命	アクティブ	58,163,039	0.9%	0	58,163,039	0.9%
		国内債券小計	897,023,133	14.6%	0	897,023,133	14.6%

- 国内債券の代替投資ファンドである「アンコンストレインド(為替ヘッジ付外債)」ファンドに振替えることで、国内長期金利上昇への短期的対応を行うものです。国内債券カテゴリー全体としては運用額に変更はありません。
- 再配分については、次年度運用計画策定時に併せて行うことを予定しており、委員会にご提案いたします。

スチュワードシップ・コードへの 運用受託機関の対応方針

「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫

日本版スチュワードシップ・コードは、機関投資家が、建設的な「目的を持った対話」などを通じて、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的として、金融庁により策定されたものです。本コードではスチュワードシップ責任を果たすにあたり有用と考えられる7つの原則が示されています。以下、これらの原則に対する受託各社の対応方針をお示しします。

【原則1】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
1. 基本方針	1. スチュワードシップ責任に対する対応方針	第一生命は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、以下
三菱UFJ信託銀行は、受託財産の運用に際して、受託者責任の観点から、	機関投資家は、建設的な「目的を持った対話」(以下、エンゲージメント)等	の「スチュワードシップ活動方針」を制定し、それに従うことによって機関投資
専ら顧客・受益者の利益のために忠実に職務を遂行しています。 お客様の	を通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的な成長を促すことにより、	家としての責任を果たします。
大切な資産を受託する運用機関に相応しい能力・専門的な知識をもって	顧客(受益者)の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任(スチュワード	外部の運用機関に運用委託する際には、運用機関に対してスチュワードシ
投資先企業と中長期的視点から持続的成長を促すことを目的とした対話	シップ責任)を負っています。当社は、本コードの趣旨を踏まえ、企業の状況	ップ活動の実施を要請するとともに、求める原則・事項を明確に示した上で、
を行うことは、企業の成長を通じ、顧客・受益者の中長期的な投資リターン	の把握、エンゲージメント、受託資産に関する議決権行使(以下、議決権行	その実施状況のモニタリングを実施します。
の向上に繋がるものと考えます。	使)などのスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値の向上	
弊社では、アクティブ運用からパッシブ運用までフルラインで商品を提供し	や持続的成長を促すことにより、顧客(受益者)の中長期的な投資リターン	○ スチュワードシップ活動方針
ています。アクティブ運用における弊社運用戦略に基づくリターンの向上の	の最大化を図ってまいります。同時に、スチュワードシップ責任を果たすため、	1. スチュワードシップ活動の目的
みならず、パッシブ運用におけるインデックスリターンの底上げを目的として	適切に利益相反管理を行ってまいります。	第一生命保険株式会社(以下、当社といいます)は、投資先企業(国内上
スチュワードシップ責任を果たしていく方針です。		場株式)の持続的成長を促し、中長期的な株式投資リターン拡大を図るこ
2. スチュワードシップ責任を果たすための弊社の体制	当社は、受託資産の運用に際して、スチュワードシップ責任を負っています。	とを目的とし、建設的な「目的を持った対話」を行い、議決権を行使します。
弊社は、スチュワードシップ責任を果たすため以下の体制にてスチュワード	当社は、このスチュワードシップ責任を全うするために、投資先企業やその	2. スチュワードシップ活動の基本的な考え方
シップ活動を実施しています。	事業環境等に関する深い理解に基づくエンゲージメントや議決権行使を通	当社は、中長期的な観点から利益成長や配当等による株主還元が期待
	じて、当該企業の企業価値向上やその持続的成長を促すことにより、顧客	できる企業を対象として株式投資を行っており(※)、このような投資目的を
第 所盖京·沙皮利斯	(受益者)の中長期的な投資リターンの最大化を目指します。	踏まえ、スチュワードシップ活動の中で、特に投資先企業との建設的な「目
対版 ① フナリスト	当社は、投資先企業の事業構造や業界環境などを深く理解するリサーチ	的を持った対話」を重視します。
ファンドマホージャー ・対抗の対象例の検証 および機能的の表で ・成式が対抗を行うとす ・放大の影響が高度である。 ・成式を対抗を行うとする。 ・成式を表示しているの形でに変換し、 ・成式を対抗を行うといるの形でに変換し、 ・ はながあるができます。	運用部のアナリストに加え、経験豊富なシニアアナリストをスチュワードシッ	(1)当社は、調査活動等を通じて投資先企業の状況を的確に把握すると
・ 対抗松甲連携 の課程記録・改善策を 社外有識者 依計 エンプライアンス担急業務役員	プ活動の専任としてスチュワードシップ推進部に配置し、財務情報に加え、	ともに、中長期的な観点から企業価値向上を促すため、事業戦略・財務戦
业	社会・環境問題、コーポレートガバナンスなどのESG要素を含む非財務情	略・株主還元方針等について課題の共有を行い、建設的な「目的を持った
議決権行役 議決権行役会議 ③ 議決権行役会議 ③ (行生原案) モニタジグ	報の分析を行い、受託資産の運用に際して質の高いエンゲージメントや議決	対話」を継続的に行います。
(1世かられた) 現代とき・人本名を知る(で) (10)	▲ 権行使を行います。	(2)当社は、議決権行使にあたり、個別企業・議案毎に企業価値の維持・
法人向计算者范署	当社は、日本有数の機関投資家として、スチュワードシップ責任を社会的	向上の観点から懸念がないかを確認し、短期的な企業業績や株価等に基
ALCOHOLO CONTRACTOR	責任と考え、スチュワードシップ責任を適切に果たすことを通じて、日本経済	づいた外形的・画一的な判断ではなく、投資先企業の非財務面や対話の
①「アナリスト・ファンドマネージャー」及び「議決権行使の専門部署」が	全体の成長につながる役割を果たしてまいります。	内容も踏まえた上で判断するよう努めます。ただし、コーポレートガバナンス
投資先企業と対話を実施		の枠組み等に関する重要な議案については、外形的な基準に基づき議決
②「エンゲージメント会議」において対話内容の共有・評価、及び次期エン		権を行使します。
ゲージメント方針を決定		(3)当社は、議決権を行使した後に、議決権行使に関する当社の考え方を
③ 議決権行使については、企業との対話結果も活用しながら「議決権行		伝えることが重要と認識しており、特に議案に反対した場合には、その理由
使会議」において審議され、担当常務役員が賛否を最終決定		を投資先企業にフィードバックするよう努めます。
(4) 社内コンプライアンス部署においてスチュワードシップ活動のモニタリン		※特別勘定における株式運用については、アセットマネジメントOne株式会社の投資助言に
グを実施		基づき投資を行っています。
(5) 第三者委員会である「スチュワードシップ委員会」がモニタリング状況に		3. スチュワードシップ活動の改善に向けた課題
つき検証を行い、結果を取締役会へ報告、改善が必要と判断した場合		当社は、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいたスチ
は取締役会に対して勧告		ュワードシップ活動を行うため、専門性の高い人材の育成に努めます。また、
⑥ 法人向け営業部署など他部門から受託財産部門運用部署への影響		スチュワードシップ責任を高いレベルで果たすため、スチュワードシップ活動
を排除するため、情報遮断・人事異動制限を実施		の実効性向上にむけて、活動を継続的に改善していきます。
(7) 法人向け貸出業務等を移管したグループ内の商業銀行である三菱		シスクの正では上につけていた。
UFJ銀行から受託財産部門運用部署への影響を排除するため、情報		
	1	

【原則2】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三菱UFJ信託銀行 三菱UFJ信託銀行は、受託財産の運用に際して、受託者責任の観点から、

三変UFU信託域行は、受託財産U建用に除じて、受託有負任U観点から 専ら顧客・受益者の利益のために忠実に職務を遂行しています。

1. 利益相反管理について

弊社は、信託業務と銀行業務を兼営しており、複数の業務において様々な立場からお客様と接する機会があります。このため、弊社では、それぞれの業務における取引に際して、利害が対立し得るとの前提のもと、チャイニーズ・ウォールによる徹底的な利益相反管理を行い、利益相反の弊害によりお客様の利益を不当に害することのないよう取組んできました。具体的には、受託財産運用において利益相反の生じうる事象を特定した上で、利益相反を回避するための各種施策を実施しています。

2. 利益相反の主な類型

(1)親会社等の利益優先

最初に、弊社と資本関係のある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと顧客・受益者の利益相反が挙げられます。例えば、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの利益を優先し、議決権行使において「反対」すべき議案に「賛成」することが考えられます。このような事象に対応するため、特に利益相反の生じる懸念の高い弊社の親会社等株式については、弊社ガイドラインに基づき社外の第三者が行使判断を実施するスキームにて護決権行使を行います。

(2)銀行部門からの不当な働きかけ

次に、信託銀行内で受託財産部門運用部署における利益相反が生じうる 事例として、グループ内の商業銀行を含む銀行部門からの不当な働きかけ (融資取引拡大を見込む銀行部門が、受託財産部門運用部署に対し「反 対」すべき取引先企業の議案に「賛成」するよう影響力を行使する等)によ り、顧客・受益者のためにならない投資・議決権行使行動がとられてしまう 事象が挙げられます。

当社は、スチュワードシップ責任を果たす上で「利益相反管理方針」「運用業務に関する利益相反管理態勢の高度化方針」に基づいて適切に利益相反管理をしています。

三井住友信託銀行

当社は、「信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からゆるぎない信頼を確立」するという経営理念(ミッション)のもと、グループ全体の利益相反管理態勢の高度化を進めるとともに、業務全般ににわたりフィデューシャリー・デューティーを徹底して実践しています。スチュワードシップ活動に関して生じ得る利益相反については、顧客(受益者)の利益を第一とする観点から、社内規程である利益相反管理規程、受託事業における運用業務の利益相反管理規程、運用業務規制およびその他等関連規程に沿って、厳格な管理を行っています。また、これら利益相反管理規程に定める方針の概要等について公表しております。

当社では、受託事業統括役員が、他の事業の執行権限から独立して、議決権行使に関する全ての権限を専属的に有しており、議決権行使に関して生じ得る利益相反についての具体的事例としての、取引先の重要性、取引の広範性等に起因する他の事業からの受託事業における運用業務側への影響力行使を排除しています。また、スチュワードシップ活動に関して、独立性の担保された外部有識者が過半を占める「スチュワードシップ活動諮問委員会」(以下、諮問委員会)を設置しています。諮問委員会は、本コードに基づく各種活動の答申を行う機関であり、当社議決権行使ガイドラインの制定や改廃、同ガイドラインに規定のない議案の賛否判断、個別議案における同ガイドライン解釈の適切性、利益相反が起こり得る議案の行使判断プロセスの検証・改善等に関する答申を行います。受託事業統括役員は、諮問委員会の答申を最大限尊重して諸事項の決定を行い、また、同委員会より議決権行使に係る改善に関する答申を受けた場合は、かかる答申を最大限尊重し、速やかに必要な是正・改善措置を講じます。

当社は、利益相反管理方針を定め、利益相反を防止するための体制を整備しています。投資先企業への対話や議決権行使等、スチュワードシップ活動を行うにあたっては、利益相反が発生しうる局面を特定した上で、親会社の株主や保険契約者等の利益が不当に損なわれることがないよう方針を定めます。

第一生命保険

○スチュワードシップ活動における利益相反管理の方針

スチュワードシップ活動の専門組織である責任投資推進室が、投資企業の企業価値の維持・向上やガバナンス向上の観点から、対話活動や議決権行使における替否判断を行います。

責任投資委員会は、スチュワードシップ活動方針の改訂・議決権行使基準などの重要な規程の改廃の審議、個別判断を要する重要な議決権行使に関する審議及び、議決権行使結果について利益相反の観点からモニタリングを行います。なお、責任投資委員会は、原則として委員の過半数を社外の有識者とするほか、利益相反管理を統括する役員であるコンプライアンス統括部担当執行役員を委員として含むこととします。

過半数を社外監査役で構成する監査役会は、責任投資委員会の審議等 について、必要に応じて、プロセスの適切性などについて監査を行います。

(利益相反が発生しうる主な局面)

当社及び当社グループ会社との保険契約や投融資等の取引がある投資先 企業へ議決権行使する場合。

当社及び当社グループ会社が保険契約への加入や投融資等の取引の提案活動を行っている投資先企業へ議決権行使する場合。

【原則2】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
3. 利益相反回避のための施策		
利益相反を回避するため、弊社では以下の施策を導入しています。		
(1)第三者委員会(スチュワードシップ委員会)の設置		
受託財産運用における議決権行使やエンゲージメント活動が、顧客・受益		
者の利益最大化を確保するために十分かつ正当であることを検証する機		
関として、「スチュワードシップ委員会」を設置しています。本委員会は、独		
立性・中立性を確保するため、取締役会傘下の組織とし、構成員の過半		
数を社外第三者としています(委員会は独立社外取締役を委員長、社外		
有識者、コンプライアンス担当常務役員を委員とする3名で構成し、取締		
役会で選任)。本委員会は具体的には、議決権行使やエンゲージメントに		
係る社内コンプライアンス部署によるモニタリング結果を対象とし、①議決		
権行使等に係る各方針やルールの適切性、②各方針及びルールに基づ		
いた議決権行使等に係る各取組状況について調査審議を行います。本		
委員会による検証結果については取締役会へ報告するとともに、本委員		
会として改善が必要と判断した場合は、取締役会に対して勧告を行いま		
す。		
(2)受託財産部門運用部署への影響遮断		
議決権行使及び投資判断については、他部門からの影響を遮断するため、		
受託財産部門運用部署内で完結することで利益相反を回避しています。		
例えば、議決権の行使判断は、受託財産部門運用部署内に設けた「議決		
権行使会議」において審議し、担当常務役員が最終決定を行う仕組みと		
しています。このような利益相反回避の対応の実効性を更に高め、他部門		
から受託財産部門運用部署への影響を遮断するために以下3点の施策		
を導入しています。		
①人事異動制限		
法人向け営業部署からの影響が受託財産部門運用部署に対して及ぶ		
リスクを遮断するため、法人顧客と直接的な接点を持つ営業部署に過去		
5年以内に在籍していた者が受託財産部門運用部署に異動することを		
禁止。		
②影響力・情報遮断のルール明確化		
受託財産部門運用部署の所属員と運用業務に直接関係のないその他		
の部署の所属員との会議や打ち合わせを禁じるなど、両部署の接触を		
原則禁止		
③資産運用プロセスのモニタリング強化		
議決権行使がガイドライン通り行使されているか等、資産運用がプロセス		
通り実施されているか受託財産部門内で確認した後、部門外のコンプラ		
イアンス部署で法人取引状況を背景とした影響の有無を確認。		

【原則2】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
4. 議決権行使結果の個別議案開示		
議決権行使結果については集計結果の開示に加え、銀行部門からの影響		
力が行使結果に及ばない様、適切に議決権行使している実態を示すため、		
個別企業及び議案ごとに行使結果及び賛否の理由を開示します。		
また、行使結果の詳細開示に併せて、議決権行使基準である「議決権行使		
ガイドライン」の具体的な数値基準及び定性判断基準を開示し、議決権行		
使プロセスの一層の透明性向上を図っています。		
5. 利益相反回避に係る経営陣の取組み		
弊社の経営陣は、自らが運用機関のガバナンス強化・利益相反管理に関し		
て重要な役割・責務を担っていることを認識し、これら施策を導入していま		
す。今後も引き続き重要な課題として認識し取組みを推進していきます。		

【原則3】機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
三菱UFJ信託銀行では、中長期的な成長機会の評価と企業価値毀損リス	当社は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切	投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たす
クの早期把握のために、投資している全ての企業を対象として、状況の把握	に果たすため、投資先企業の状況を的確に把握します。	ため、アナリストによる調査活動や「目的を持った対話」を通じて投資先企業
に努めています。	当社では、投資先企業を評価する際に中長期的な視点が重要と考えてい	の状況を的確に把握するよう努めます。
企業の状況を把握するためには、業績動向や資本構造といった財務情報	ます。このため、業績等の財務情報に加えて、ESG関連情報や、投資先企	調査活動・対話にあたっては、短期的な企業業績のみならず、当該企業の
企業風土やガバナンス体制といった非財務情報を評価することが重要です。	業個々の経営力、事業基盤、対象市場動向、事業戦略と実行力・改革力	事業戦略、中期経営計画、株主還元策、ガバナンス、社会・環境に係る課
一方で、事業活動は環境(E)・社会(S)に対する影響を及ぼす懸念があり	など、持続的成長に関連が深い非財務情報の的確な把握に努めます。こ	題解決への貢献等、非財務面についても幅広く把握し、中長期的な利益成
ますが、適切なガバナンス(G)で運営された企業は、環境(E)・社会(S)に	うした調査や評価の活動を継続的に行うことにより、投資先企業の状況の実	長性の評価を行います。
対する課題を解決する可能性があると考えます。同様に経済環境や産業	効的な把握に努めます。	
構造の変化が激しい中でも、事業活動を通じ環境(E)・社会(S)に対する	また、投資先企業の企業価値を毀損する可能性のある環境変化、法制面	
課題を解決ができる企業は、長期的かつ持続的な成長が期待できます。	の変更のほか、不祥事、不正会計、事故などによる信用リスクの悪化につい	
弊社では、経済環境や産業構造の変化が事業活動に与える影響を俯瞰的	ても、当社運用部門内の調査により早期の把握に努め、受託資産の毀損を	
に捉えつつ、投資している個々の企業の状況を継続的に把握した上で、実	可能な限り回避するよう努めます。	
効性の高い対話と投資判断、議決権行使に反映しています。		

【原則4】機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

	三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
三菱UFJ信託銀行に	は、投資先企業との企業価値及び資本効率を高める	当社は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先	中長期的な視点から投資先企業の企業価値向上を促すため、事業戦略・
ことを目的とした対記	を行っています。対話を通じ認識を共有することは、	企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めます。	財務戦略・株主還元方針等について、投資先企業と建設的な「目的を持
弊社の投資判断・議	決権行使判断における重要な判断材料となるだけで	当社では、企業アナリストなどが投資先企業の経営陣や経営企画、財務	った対話」を継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。
なく、投資先企業に	とっても問題の改善に繋がり、企業の持続的成長に資	担当者らと継続的に接触を行い、当該企業の個別の実績を勘案しつつ投	対話は基本的に単独で実施しますが、必要に応じて、他の機関投資家と
するものとして、積極	的に取組んでいます。	資先企業の持続的成長の観点からエンゲージメントを行い、当該企業の価	協働することもあります。
この企業との対話に	おいても、投資先企業を熟知している「アナリスト・ファ	値増大に向けて、当該企業との認識の共有に努めます。	なお、投資先企業との対話は未公表の重要事実を受領することを目的とす
ンドマネージャー」と、	全投資先企業を網羅的に把握している「議決権行使	当社は、投資先企業またはその経営者等による、株主利益を軽視する事	るものではありません。万一、受領した場合には、社内規程に基づく適切な
の専門部署」とが、名	々の専門性を発揮しながら相互に連携し実施します。	態、不祥事、反社会的行為、または中長期的な業績不振等の企業価値の	管理を行います。
【アクティブ運用】		毀損が発生した場合には、コーポレートガバナンス上で重要な問題が発生	
「アナリスト・ファンドマ	マネージャー」は、アクティブ運用の投資対象銘柄であ	しているとみなし、コーポレートガバナンスの改善に資する内容でエンゲージ	
る約800銘柄(時価	総額で東証1部の約90%をカバー)を調査対象とし	メント、議決権行使を行います。また、不祥事が発生した企業には、再発防	
ており、企業価値向。	上と持続的成長の促進による投資リターンの獲得を目	止策や改善策の実施状況、コーポレートガバナンス向上に向けた取り組みに	
的として対話を行い	ます。以下記載の4つの視点(中長期的な事業戦略、	ついて十分な説明を求めます。	
財務戦略、コーポレー	ートガバナンス、情報開示姿勢)を基本としつつ企業の	有効なエンゲージメントを行うためにはしっかりとした非財務情報の分析が	
状況に応じた対話を	行い、投資先企業と認識の共有を図るとともに、課題	必要です。非財務情報の分析力の強化は、エンゲージメントの質の向上に	
の改善に取組んでい	ます。	つながります。当社は、中長期的視点に立った対話を通じた問題解決の取	
対話の視点	アクティブ運用の投資対象銘柄における主な対話項目	り組みの高度化、議決権の適切な行使などの手段によって、スチュワードシ	
①中長期的な事業戦略	企業を取り巻く事業環境の変化、経営ビジョンと事業計画の関係、	ップ責任を果たします。	
O T X MAY A T X TONI	環境・社会に対する機会とリスク等	なお、投資先企業との間で対話を行うに当たっては単独で行うことを基本と	
②財務戦略	資本効率向上に向けた施策、	しますが、有効なエンゲージメントを行うためには、他の機関投資家と協働	
③コーポレートガバナ	成長投資と株主還元のバランス等 持続可能な体制構築、個別企業の状況に応じたコーポレートガバ	して行うことが有益な場合もあり得ると考え、そのような場合には他の機関	
ンス	ナンス強化に対する取組み等	投資家と協働して投資先企業との対話を行うこともあります。	
COLUMN TO THE TOTAL PARTY.	企業価値向上へ向けた対話に必要な情報の積極的な開示、	また、当社では、企業との対話において未公表の重要事実を受領すること	
①情報開示姿勢	E・S・G 情報を含む非財務情報の充実と改善等	を回避します。しかしながら、万が一、未公表の重要事実を受領したおそれ	
【パッシブ運用】		のある場合は、社内規程に則り、厳格に情報を管理します。	
パッシブ運用について	ては、インデックスに準拠したポートフォリオの構築が		
必要なため、構成銘	柄を保有し続ける必要がある一方で、インデックス構		
成銘柄の全般的な企	と業価値向上がパフォーマンスに寄与すると考えます。		
そこで、資本効率や	ガバナンス等において懸念があると考え、企業規模や		
市場への影響度、改	善期待の高さ等を勘案してインデックスに与える効果		
が期待できる企業に	対して、リターンの底上げを目的に4つの視点から対		
話を行います。			
対話の視点	パッシブ運用の投資対象銘柄における主な対話項目		
①中長期的な事業戦略	中期経営計画策定の促進と進捗状況の管理、不採算事業の見直し、		
O LEXINOTE TAXONI	環境・社会に対する機会とリスク等		
②財務戦略	余剰資金の使途確認、資本効率悪化懸念の払拭、 財務健全化に向けた取組み		
③コーポレートガバナ	財務健全化に向けた取組み 持続可能性に対する懸念の払拭、不祥事に対する対応、個別企業		
ンス	の状況に応じたコーボレートガバナンス強化に対する取組み等		
①情報開示姿勢	投資家との認識ギャップ解消に向けた積極的開示の促進、		
₩ W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	E・S・G 情報を含む非財務情報の充実と改善等		

【原則4】機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
パッシブ運用についても、財務面・非財務面の実績と変化が重要と考えられ		
るため、企業を熟知した「アナリスト・ファンドマネージャー」がアクティブ運用		
の投資対象銘柄に限定せず対話を行います。上記4つの視点による対話を		
継続的に行い、変化の状況を段階的に把握しながら企業価値の向上に取		
組んでいます。		
一方、「議決権行使の専門部署」は、主にコーポレートガバナンスの観点か		
ら対話を行います。継続的な企業との対話により、中長期的企業価値向上		
に資するコーポレートガバナンスの在り方の認識を企業と共有しています。		
加えて、内部留保として必要以上の金融資産を保有し資本効率を悪化さ		
せる懸念がある場合や不祥事の発生等、企業価値向上の観点から特に問		
題があると考えられる企業とは、資本の効率活用やコンプライアンス体制な		
どについての対話を行い、投資先企業と認識の共有を図り、企業価値の向		
上に取組んでいます。		
企業との対話を行うにあたり、弊社単独で行うほか、適切なスチュワードシッ		
プ活動に資するよう、複数の機関投資家と協働して企業と対話を行う活動		
にも取組んでいます。		
なお、弊社では、企業との対話において未公表の重要事実を受領すること		
は一切求めません。しかしながら、万一、未公表の重要事実を受領した場		
合には、社内規定に則り、厳格に情報を管理します。		

【原則5】機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長 に資するものとなるよう工夫すべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
1. 議決権行使について	当社は、投資先企業の持続的成長に資することを目的として、「三井住友	責任投資委員会における審議を踏まえて制定した議決権行使基準に基づ
三菱UFJ信託銀行は、受託財産の運用に際して、専ら顧客・受益者のため	信託銀行の議決権行使の考え方」に基づき議決権の行使を行うとともに、	き、責任投資推進室が議決権を行使します。
に投資収益の増大をはかることを目的として、原則として全ての保有株式に	議決権の行使結果については、四半期毎に、全投資先企業を対象に、個	議決権行使基準については、投資先企業の中長期的な企業価値の維持・
ついて議決権の行使を行います。	別の投資先企業、個別の議案につき公表します。	向上の観点から定期的な見直しを実施し、その内容を公表します。
なお、個別議案の行使判断にあたっては、独自に定めたガイドラインに則り、	当社は「責任ある機関投資家」として、議決権行使を重要なスチュワードシ	議決権行使結果については集計表形式に加え、個別の投資先企業及び議
企業との対話の結果等も活用し、自らの責任と判断のもと行使しています。	ップ活動の一つと位置付けています。議決権行使は、投資先企業の持続	案毎に公表します。
2. 議決権行使基準について	的成長に資するものであり、ひいては顧客(受益者)の中長期的な投資リタ	参考:貸株取引を行う際には、議決権確保に留意します。貸株取引が議決
議決権行使にあたっては、各議案について投資収益への影響度合いに応	一ンの最大化を図ることを目的とするものでなければなりません。当社は、	権に係る権利確定日をまたぐ場合には、貸株の返還を求めることがあります。
じて判断しますが、企業価値の毀損につながる、あるいは、コーポレートガ	議決権行使について当者の議決権行使ガイドラインに沿った判断を原則と	
バナンス上問題があると判断される場合には、原則として反対します。この	しますが、投資先企業の状況や当該企業とのエンゲージメントの内容を踏ま	
議決権行使を行うための判断基準として「議決権行使に係るガイドライン」	えた上で、単に形式的な判断基準に基づく議決権行使を行うことにとどまる	
を定め、その具体的な数値基準及び定性判断基準をホームページに公表	のではなく、投資先企業の持続的成長(ひいては顧客(受益者)の中長期	
し、議決権行使プロセスの一層の透明性向上を図っています。	的な投資リターンの最大化)に資するかどうかを総合的に判断します。また、	
ガイドラインについては、投資先企業の企業価値向上に資するものとなるよ	複数の変更項目が含まれた議案等においては、持続的成長に資する項目	
う、定期的に、少なくとも年に1回は見直しを実施することとしています。ガ	を優先した行使判断を行います。	
イドラインの見直し、及び個別議案の行使方針は、受託財産部門運用部署	また当社は、議決権行使ガイドラインについて数値基準、定性判断のポイン	
内に設けた「議決権行使会議」において審議し、担当常務役員が最終決	ト等を詳細に公表することで、行使判断の可視性を高めます。同ガイドライン	
定を行う仕組みとしています。	については、年1回以上の見直しを検討し、改廃の場合には諮問委員会へ	
3. 議決権行使結果の開示について	の諮問、答申を踏まえ実施します。	
議決権行使結果については、集計結果の開示に加え、適切に議決権行使	議決権の行使結果については、四半期毎に、全投資先企業を対象に客観	
している実態を示すため、個別企業及び議案ごとに行使結果及び賛否の	的情報に基づいて当社との取引の有無を明確に示したうえで、個別の投資	
理由を開示します。	先企業、個別の議案につき公表します。なお、従来通り、議決権行使を行っ	
4. 議決権行使助言会社について	た結果については全投資先企業について四半期毎に集計の上、当社ホー	
弊社は、個別議案の行使判断にあたり、自らの責任と判断のもと行使して	ムページにて公表します。	
います。但し、弊社の親会社等株式については、弊社ガイドラインに基づき	当社では、原則として議決権行使助言会社の助言サービスは利用しており	
社外の第三者(議決権行使助言会社)が行使判断を実施するスキーム	ません。ただし、親会社株(三井住友トラスト・ホールディングス株)等につい	
にて議決権行使を行います。	ては、利益相反管理の観点から、当社議決権行使ガイドラインに基づく議決	
5. 議決権行使ガイドライン等に対する検証	権行使助言会社の助言を活用し、諮問委員会の確認を経て利益相反を適	
議決権行使に係るガイドラインの見直し、及び個別議案の行使結果につい	切に管理し、議決権を行使するものとします。	
ては、社内コンプライアンス部署及びスチュワードシップ委員会が適切であ	貸株取引については、貸出限度を設けて議決権確保に留意します。	
ることを確認します。		
6. 貸株取引について		
貸株取引を行う場合、品貸料の収益を確保することが目的であるため、		
議決権に係る権利確定日を跨ぐ貸株取引を行うことがあります。		

【原則6】機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
1. 情報開示及び報告について	当社は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任を果たすための行動	議決権行使や対話などスチュワードシップ責任を果たすための活動状況に
三菱UFJ信託銀行は、顧客・受益者に信頼していただきながら運用を行う	について、顧客・受益者に定期的に報告を行います。	ついて、ホームページにおいて定期的に公表します。
には、情報の開示が重要と考えます。	当社は、議決権の行使状況や企業との対話、諮問委員会の議事概要など、	
弊社は、顧客・受益者に対して、議決権の行使を含むスチュワードシップ責	スチュワードシップ責任を果たすための活動状況について、当社ホームペー	
任をどのように果たしているかについて、定期的に報告します。	ジなどを通じ、定期的に報告します。	
2. ホームページでの開示	スチュワードシップ活動における議決権行使の状況や対話事例などについて	
弊社ホームページにおいて、スチュワードシップ活動状況、議決権行使の	記録を残します。	
考え方及び議決権行使結果を開示しています。	また、顧客(受益者)への報告内容や形式については、そのニーズを反映し、	
(1)スチュワードシップ活動状況	適宜改善を図ります。	
スチュワードシップ活動の状況については、企業との対話方針や対話の視		
点、対話事例などを開示し、より具体的な活動状況が把握できるようにして		
います。		
(2)議決権行使の考え方		
議決権行使の考え方については、議決権行使を行うための判断基準として		
「議決権行使に係るガイドライン」を定め、その具体的な数値基準及び定性		
判断基準をホームページに公表し、議決権行使プロセスの一層の透明性		
向上を図っています。		
(3)議決権行使結果		
議決権行使結果については、集計結果の開示に加え、適切に議決権行使		
している実態を示すため、個別企業及び議案ごとに行使結果及び賛否の		
理由を開示します。		

【原則7】機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行う ための実力を備えるべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
三菱UFJ信託銀行は、投資先企業との対話を建設的なものとし、かつ当該	投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等	投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいたスチュワード
企業の持続的成長に資する有益なものとしていくために、スチュワードシップ	に関する理解に基づき、投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に	シップ活動を行うため、経営陣が必要な組織構築や専門性の高い人材の
活動を適切に行うための実力を備えていることが重要であると考え、様々な	伴う判断を適切に行うための能力向上、態勢の改善を図ってまいります。	育成といった課題に対する取組みを推進します。
取組みを実施してきました。	当社は、投資先企業との対話を建設的なものとし、投資先企業の持続的	スチュワードシップ責任を高いレベルで果たすため、スチュワードシップ活動
1. これまでの取組みについて	成長に資する有益なものとしていくことにより、スチュワードシップ責任を果た	の継続的な改善に向けて、定期的に自己評価を実施し、その結果を公表
(1)2002年「議決権行使の専門部署」設置	してまいります。そのためには、スチュワードシップ活動を適切に行うための	します。
議決権行使の重要性に鑑み2002年7月に(旧三菱信託銀行において)	実力を備えていることが重要と考えます。	
「議決権行使の専門部署」を設置しました。企業を熟知した「アナリスト・フ	当社では、スチュワードシップ責任を実効的に果たすため、経営陣が適切	
アンドマネージャー」と、この「議決権行使の専門部署」が、各々専門性を発	な能力・経験を備えているべきと考えており、その高度化に向けた取組み	
揮しながら、相互に連携する体制としています。	を継続してまいります。また、当社経営陣は、スチュワードシップ活動の実	
2)2011年「サスティナブル成長銘柄投資型ファンド」運営開始	行とそのための組織構築・人材育成に関して重要な役割・責務を担ってい	
2011年には企業との対話を重視した「サスティナブル成長銘柄投資型フ	ると認識しており、当社経営陣のもとで、受託事業役員はこれらに関する課	
アンド」の運営を開始しました。今後も、こうした企業との対話に関する実績・	題に積極的に取組んでまいります。	
経験を生かしながら、本コードの趣旨にもとづく中長期的な企業価値向上を	当社では、2017年1月に「スチュワードシップ推進部」を設置しました。ス	
目的とした対話を積極的に推進することで、機関投資家としての責任を果	チュワードシップ活動は当社の運用業務の根幹の一つであり、同活動の高	
たしていきます。	度化が投資先企業の中長期的視野での企業価値を高め、当社が責任あ	
3)2014年「エンゲージメント会議」設置	る投資家として社会に責任を果たすことにつながると考えています。「スチュ	
責任ある機関投資家として本コードの受入れに伴い、2014年10月に「エ	ワードシップ推進部」は、当社スチュワードシップ活動に関する企画、広報、	
ンゲージメント会議」を設置しました。「エンゲージメント会議」において、「ア	顧客対応等の業務を担うと共に、運用業務全般における同活動を束ねる	
ナリスト・ファンドマネージャー」と「議決権行使の専門部署」が実施した企	役割を担います。「スチュワードシップ推進部」の設置によって、当社は、従	
業との対話内容・成果が報告され、報告内容を会議構成員で評価するこ	来から運用業務が担ってきた議決権行使・エンゲージメント活動全般の更	
とにより、実効性の振り返り及び以後のエンゲージメント方針の決定を行い、	なる高度化を図ります。	
組織的なエンゲージメント力強化に繋げています。	当社では、このようなスチュワードシップ活動等の改善や、コーポレートガバ	
4)2017年「ESG推進室」設置	ナンスの体制、および利益相反管理の高度化において不断の努力を行う	
スチュワードシップ活動をより進めるため、2017年5月に受託財産部門運	ことが、受託者としてスチュワードシップ責任を全うするために重要だと考え	
用部署内に「ESG推進室」を設置しました。「ESG推進室」は、受託財産	ます。また、「責任ある機関投資家」として本コードの各原則の実施状況を	
に係る運用における環境・社会・企業統治を考慮した取組みや、議決権	定期的に自己評価するとともに、諮問委員会への諮問、その評価結果を公	
行使及びエンゲージメント等、スチュワードシップ活動に関する調査研究、	表することで可視性を確保してまいります。	
企画及び推進することを目的としています。		
「ESG推進室」はスチュワードシップ責任を果たすための専門部署として、		
また他部署とも連携して、弊社のスチュワードシップ活動全般がより適切な		
ものとなるよう取組みます。		
. 弊社経営陣の取組みについて		
弊社は、日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に沿ったスチュワードシッ		
プ責任を果たすためには、フィデューシャリー・デューティへの取組みが不		
可欠とかんがえており、あらゆる業務においてフィデューシャリー・デューテ		
ィを果たす取組みを全役職員をあげて実施しています。加えて、弊社は、		
スチュワードシップ活動において利益相反管理態勢の実効性を高めるため、		
取締役会傘下に「スチュワードシップ委員会」を設置し委員を選任、更に法		
人向け営業部署からの受託財産部門運用部署への人事異動制限や運用		

【原則7】機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行う ための実力を備えるべきである。

三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行	第一生命保険
部署との直接的な接触禁止などの施策を実行しています。弊社経営陣は、		
今後ともスチュワードシップ活動の実行に重要な役割・責務を担っていること		
を認識し、これらに関する課題に対する取組みを推進していきます。		
3. スチュワードシップ活動に係る振返りと自己評価について		
企業との対話(原則3・4)や顧客・受給者への報告(原則6)、対話の実力		
向上(原則7)については、「エンゲージメント会議」にて取組みの状況を評		
価し、次のエンゲージメント方針の決定に繋げています。		
議決権行使(原則5)については、「議決権行使会議」にて議決権行使ガイ		
ドラインが投資先企業の持続的成長に資するものとなっているかを評価し、		
次のガイドライン改定や行使判断に繋げます。		
更に、スチュワードシップ委員会の検証内容を加え、弊社ホームページの中		
で自己評価として公表します。このような取組みを通じて、弊社のスチュワー		
ドシップ活動が着実に進展してより適切なものとなるよう努めます。		
また、各々の担当者においても日々研鑽を積み、能力向上に励むことで、		
スチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を高めるよう努め		
ます。		

